

平成24年第2回京丹波町議会定例会（第2号）

平成24年 6月 7日（木）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 小 田 耕 治 君

2 番 篠 塚 信 太 郎 君

3 番 村 山 良 夫 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 横 山 勲 君

6 番 山 田 均 君

7 番 東 まさ子 君

8 番 岩 田 恵 一 君

9 番 松 村 篤 郎 君

10 番 坂 本 美 智 代 君

11 番 西 山 和 樹 君

12 番 原 田 寿 賀 美 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 森 田 幸 子 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

| | |
|---------------|-------------|
| 町 長 | 寺 尾 豊 爾 君 |
| 副 町 長 | 畠 中 源 一 君 |
| 教 育 長 | 朝 子 照 夫 君 |
| 会 計 管 理 者 | 谷 口 誠 君 |
| 参 事 | 岩 崎 弘 一 君 |
| 参 事 | 野 間 広 和 君 |
| 瑞 穂 支 所 長 | 中 尾 達 也 君 |
| 和 知 支 所 長 | 榎 川 諭 君 |
| 総 務 課 長 | 伴 田 邦 雄 君 |
| 監 理 課 長 | 山 田 洋 之 君 |
| 企 画 政 策 課 長 | 山 森 英 二 君 |
| 税 務 課 長 | 堂 本 光 浩 君 |
| 住 民 課 長 | 下伊豆 かおり 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 岡 本 佐 登 美 君 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 山 田 由 美 子 君 |
| 医 療 政 策 課 長 | 藤 田 正 則 君 |
| 産 業 振 興 課 長 | 久 木 寿 一 君 |
| 土 木 建 築 課 長 | 十 倉 隆 英 君 |
| 水 道 課 長 | 木 南 哲 也 君 |
| 教 育 次 長 | 藤 田 真 君 |

6 出席事務局職員（3名）

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 長 澤 誠 |
| 書 記 | 上 林 潤 子 |
| 書 記 | 上 西 貴 幸 |

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成24年第2回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、9番議員・松村篤郎君、10番議員・坂本美智代君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

6月5日に、議会広報特別委員会が開催され、広報発行に向け協議されました。

新規採用職員研修のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨届け出があり、許可しましたので報告します。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可いたしましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、横山 勲君の発言を許可します。

5番、横山 勲君。

○5番（横山 勲君） 皆さん、改めましておはようございます。

早速ですが、議長のお許しをいただきましたので、平成24年第2回京丹波町定例議会におきます一般質問を先に提出いたしました通告書に基づきまして、道路問題について、お尋ねをしてみたいと思います。

まず最初に、寺尾町長におかれましては、平成24年度の予算編成で町長の公約を具体化

する諸施策について、予算化をしていただきますとともに、精力的なお取り組みをいただき、合わせ、塩漬け土地の解消に向けた取り組み、また、平成26年の京都縦貫自動車道の開通に合わせ、丹波パーキングに隣接のいわゆる拠点整備事業に、さらには、京都府が実施をいたします事業ではありますが、未来のジュニア世代の育成拠点、いわゆる京都トレーニングセンターを、丹波自然運動公園に誘致を実現されるなど、将来の発展を見据えた各事業にお取り組みいただいておりますことに、まず最初に、敬意を表しておきたいと思っております。ご苦勞さまでございます。

しかしながら、毎日を安心し、安全・快適な生活を営みますための身近な道路整備が整っているとは考えておりません。そこで、それぞれの道路につきまして、今日までの議会でもたびたびお尋ねをしましてまいりました経過があり、恐縮でございますが、再度、質問をしていきたいと思っております。簡略に適切なお答弁をいただきますよう、最初をお願いを申し上げ、質問に入ります。

最初に、国道9号の改良整備計画について、お尋ねしてまいりたいと思っております。

寺尾町長におかれましては、平成22年4月に町長自らが国交省京都事務所に出向いていただき、当時の小林所長様に町民の熱い思いや願いを届けていただいたというふうにお聞きいたしております。ご努力をいただいておりますことに、まず最初に、感謝を申し上げます。

国道9号の改良につきましましては、平成13年2月にさかのぼるわけではありますが、当時の丹波町より京都国道事務所の七篠所長を訪ね、改善について要望活動が、実施がされております。その後、丹波マーケスの会議室におきまして、京都国道事務所交通対策課の前重課長を初め、本町の関係者を交え、協議がされております。その内容を少し、ご紹介申し上げますと、国交省から概略の設計図面に基づき説明を持たれ、協議が進められたのでありまして、まず、その1点目が峠下の町道との交差点付近の改良と町道の乗り入れを改良するということであつたとお聞きしております。

そして、2点目が、府県道篠山京丹波線の京丹波水戸交差点付近を改良し、右折と左折のラインを設ける。合わせ、府県道侵入口を改良し、出入りのスムーズ化を図るといった内容だつたとお聞きしております。

3点目は、竹野口から京都縦貫自動車道との間に歩道がないものでございますから、この間に歩道を設置するといった内容でだつたというふうにお聞きしております。当時の資料を私も確認をいたしております。席上、国交省よりすべての交通安全対策を一挙にすることはできないので、これら三つの事業について、地元で優先順位をつけてほしいとの申し入れがあり、協議され、峠下については、その当時、地元の住民の皆様も含めて5名もの多くの

方が、尊い命が交通事故によって失われていることに鑑み、最優先の順位として決定がされ、要望がされたものでありました。後日の8月24日には新水戸区の区長さんのあっせんにより、京都市内の土地所有者を交え、協議がされ、合わせ、地域住民に対する説明会も計画されるなど取り組みが始められたと聞き及んでおります。その後、何の進展もないままに時を経過をいたしておりましたので、私、横山 勲自身も平成19年10月15日以降、5度にわたり京都国道事務所に赴き、事の状態と要望をいたしてまいりました。その後、前段、お礼を申し上げましたように、寺尾町長のお骨折りもあり、去年は地元役員様を中心にして、説明会が持たれるなど、大きく前進をした昨年でございました。

そこで、お尋ねしてまいりたいと思いますが、最初に、新水戸交差点付近の改良工事について、お尋ねをいたします。

昨年、2度にわたりまして、町土木課の職員様により、地元役員を中心に説明会を持っていただきました。そして、最初に五つの案が提示をされまして、その五つのうちの案のうち、第二案が最も適切として、意見の集約が図られ、町道の概算測量、地権者の同意などが進められてまいりました。さらに、本年度の当初予算におきまして、町道改修事業に伴う詳細設計費と用地買収費として1,680万円が予算化されており、1日も早い完成を請い願うものでありますが、まず最初に、これら、新水戸峠下付近の改良工事について、現状の状況と今後の計画等について、最初にお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、改めましておはようございます。

観音峠下の交差点改良につきましては、国道9号の現況幅員内での交差点改良では横断歩道、あるいはバス停留部の交差点形状が好ましくないことから、国道9号の大幅な改良が必要となるために、用地取得を含めた事業、いわゆる1種事業というふうに言うらしいんですが、事業として取り組んでいただけるように、国土交通省と協議をし、現在、事業採択に向けて、調整をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） いろいろご努力いただいておりますことに感謝を申し上げたいというふうに思います。

その中で、お尋ねしてまいりたいと思いますが、実は、先ほど申し上げましたように、意見集約を2案についてしていただいたわけですが、これについての最終の地元協議といたしますか、説明会が計画をされておりますのかお尋ねいたしますとともに、その時期を

いつごろお考えいただいているのか、あるいはまた、ただいまも精力的に努力いただいているわけですが、町道改修を含めた完成予定年度を何年ごろにおいておられるのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 交差点付近の改良計画は地元説明会にて、集約された案に基づいて、町道改良計画案を作成しまして、国土交通省と協議しているところであります。町の希望する道路計画案は示しておりますが、国の交差点計画が確定しないと、町の計画を進めることができません。従いまして、国の方針決定が、本年度内になされることから、国の交差点計画に基づき、各関係機関との協議、あるいは調整を行い、道路詳細設計計画が作成できた段階にて地元説明会を開催していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 大変ありがとうございます。こうした財政事情の非常に厳しい折でございますので、さらなる町長にご努力をお願い申し上げまして、次の質問に入ります。

次に2点目として、京丹波水戸交差点付近の改良工事について、お尋ねいたします。

当交差点付近の改良工事につきましても、昨年2月より4度にわたりまして、国交省の職員、あるいはまた、本町の土木課の職員様により、地元説明会、これは、地元役員さんを中心にした協議でございましたが、持たれまして、ほぼ最終的な方法について、地元と合意が図られる、そんな方向に向いていたというふうに思うわけですが、現状と今後の計画について、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国道9号といわゆる府道篠山京丹波線の交差点につきましては、歩道設置、右折車線、バス停整備により安全確保を行う目的で国土交通省に事業要望を行っております。昨年度は、国の作成しました概略計画に基づきまして、地元説明、協議を行ったところであります。現在、その協議内容を踏まえ、事業計画を検討している状況にあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ただいま申し上げておりますように、国交省のほうから、そうした図面が提示され、地元で協議をいただいたわけですが、最終、意見集約がされました最終案について、地元との協議が最終合議が、あるいは説明会が計画されているのかお尋ねいたしますとともに、本件につきましても、完成年度をいつごろに見ておられるのか、合わ

せてお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 水戸交差点付近改良工事の完成時期につきましては、現在、国土交通省に確認しておるんですが、事業実施の計画は未定だと、現時点では、完成年度は未定となっておりますが、町としましても、早期の事業着手に向けて、引き続き、要望実施していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 次の質問に移るわけですが、3点目として、竹野口から京都縦貫自動車道間に先ほど申し上げましたように、歩道が設置されていないわけですが、本件についてお尋ねいたします。

本件につきましても、先ほど、経過について申し上げましたが、その後、本件につきまして、何の進展も得ておりません。町長が国交省に要望をいただきました折に、具体的に歩道について、山側が困難であれば、福知山方面に向かって、左側にでもといった具体的なお話も協議を進めていただいたというふうにお聞きしているところでございますが、現状と今後の計画等について、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いわゆる竹野口から京都縦貫自動車道丹波インター出入り口までの歩道についてですが、これまでも幾度となく設置に向けた要望活動を行っております。歩行者が利用できる町道が平行していることから、採択順位が低く、計画には至っていないということでもあります。しかしながら、必要性は認識しておりますので、今後におきましても、これまでと同様に設置に向けて要望をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 町当局において、十分ご理解をいただいているようでございますので、ぜひ勢力的にお取り組みいただきますよう要望をいたしておきます。

関連質問で大変恐縮でございますが、国道9号の園部のあたりから付近下り側でございますが、福知山方面に向かって京都縦貫自動車道の丹波インターまでの間のことでございますが、この間に高速道路の情報の表示機が設置をされておりますが、丹波インターでの乗り入れに関する表示がどこにも見当たりませんが、なぜなのでしょうからお尋ねいたしますとともに、町インターへの乗り口の表示が必要だというふう認識するわけでございますが、お尋

ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっと担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 関連質問の丹波インターチェンジの案内標識がないことにつきまして、福知山の河川国道事務所に問い合わせをいたしました。福知山の事務所によりますと、観音峠を下り方面に走行する車両が丹波インターを利用し、京都方面へ向かうのは交通量調査等から非常に少ないと考えられているということでございました。現在は、設置されていないということなのですが、平成26年度に全線が供用するというところでございますので、それに合わせまして、設置のほうは計画されているということでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） まあ、本件について不思議なことございまして、普通高速道路のインターがあれば、当然そこへ道路標示がされているというのが常識といたら、言葉が悪いですが、そういうことであるだろうというふうに思います。ぜひひとつ表示を設置いただきますよう要望をいたしておきます。

次の質問に移ります。町道の整備についてお尋ねいたします。

まず最初に、町道笹尾中央線について、お尋ねいたします。

現在も平成23年度繰越事業として、80メートルの区間について工事を進めていただいておりますが、この路線は事業年度を平成19年度から24年度の5カ年事業として本年度の平成24年度が最終の年度となる計画であります。本年度は中間部30メートル及び拡幅終了時点より農道の交差点付近に向かって75メートルについて、測量設計費と用地買収費として200万円が計上され、総延長614メートルのうち平成24年度末で私の予測では86.3%の進捗率になるかと予測いたしております。平成24年度予算委員会への資料によりますと、完成を平成25年度とも変更をされておりますが、平成25年度で全線完成するのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 総延長614メートルのうち、未施工区間を除く560メートルについて整備する計画であります。本年度の当初予算において、残っております75メートル区間の用地費及び補償費と30メートル区間の設計費を計上しておりますので、次年度の完成に向けて取り組んでいるということでもあります。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 当初の改良計画は、総延長614メートルであったと記憶いたしておりますが、当初計画に含まれていない部分が1カ所、52メートルの区間、さらに笹尾中央線の上流の部分が88メートルの区間、2区間が計画には含まれていないと認識をしているわけですが、計画がないとするならばなぜなのかお尋ねいたします。合わせ、道路というのは、やはり全線がつながって初めて、その機能が発揮されると思いますので、改良計画について、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 本路線につきましては、当初より全線改良の計画は持っておりませんので、離合可能な幅員として地元に対しましても部分的な改良を行うこととして、ご了解をいただきまして、事業に着手をしております。なお、未改良区間のうち終点側の農道交差点までの区間につきましては、路面の損傷が激しい部分もございますので、舗装の打ち替え等を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ただいま申し上げていますように、道路というのは、やはり全線がつながってこそ、その機能が発揮されると思いますので、ぜひひとつ計画的に整備いただきますことを要望をいたしておきます。

次に、2点目として、町道口八田中畑中央線について、お尋ねをいたします。

本線につきましては、平成24年度より平成26年度までの3カ年事業として延長157メートルの区間について改良事業を施工いただく計画でありまして、本年は、測量設計費として570万円を予算化いただき、事業着手に向け、取り組みましたことに、まず御礼を申し上げます。ありがとうございます。平成24年度を完成年度とされておりますが、現状では、幅員が1.5メートル足らずの区間もあり、日常の集落活動に大きなネックとなっており、介護用の車両も入ることもできず、さらには緊急時の車両は通行は申し上げるに及ばない状況であります。1日も早い完成をこいねがうものではございますが、改めて、平成26年完成について、恐縮ではありますが、確認を求め、質問をいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道口八田中畑線の改良計画につきましては、実施計画に基づきまして、本年度より測量設計にまず着手し、平成25年度、26年度の2カ年で工事を実施する計画で進めております。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ありがとうございます。ぜひひとつ平成26年度計画どおり完成いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、府県道篠山京丹波線の改良工事について、お尋ねいたします。

最初に、峠付近の整備状況について、お尋ねします。この路線は、平成5年2月に当時の篠山市と旧丹波町の関係する団体により道路整備促進期成同盟を結成し、兵庫県側は完成を見たのであります。本町側は農用地整備事業計画に伴う整備も相交え、集落内の改良工事は完了しておりますが、峠部分の改修は長年にわたり、放置状態でありました。寺尾町長が就任いただいて以来、期成同盟会としての取り組みを強化いただき、合わせ、京都府に対する要望を進めていただいています結果として、平成22年より、峠付近のミニバイパス工事に着手いただき、平成24年度本年度の完成の見込みとお聞きをいたしております。残り本町側の区間、約1,320メートルについて、当初は2車線化のバイパス拡幅改良要望をいたしておりましたが、今日の財政状況も鑑み、実質的で早期の完成を図るためには、残り区間全線のバイパスでなく、現状の道路幅員が不足する箇所約600メートルについて、5メートル道路のいわゆる1.5車線化に拡幅し改良する案が示されまして、5月10日に当面いたします関係区との協議を進めていただいたのであります。改めて、今後の計画と完成年度の見通しについて、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、篠山京丹波線につきましては、2車線改良済み区間の先について、既存用地買収部分を利用した1車線改良のミニバイパス工事に取り組んでいただいております。この部分は平成24年度完成予定とまわっております。また、ミニバイパス区間から峠部分の約1,300メートルにつきましては、府の財政状況が厳しい中、部分的な拡幅や待避所設置などの1.5車線的改良区間として、検討されております。地元などの計画の了解が得られれば、ミニバイパス工事に引き続き、工事が実施されるものと考えております。

本町といたしましても、期成同盟会や地元関係区と調整を行い、早期完成に向けて、引き続き、要望活動に取り組んでまいります。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 次の質問に移ります。

次に、通称、いわゆる鎌倉橋付近の歩道の拡幅について、お尋ねをいたします。

昨年の平成23年度は、付近の測量設計と地質ボーリング調査が実施されまして、本年度は町予算の中で、上下水道間の移設工事として300万円が計上されており、お聞きいたし

ますと、京都府におきましても、これらの改良工事に平成24年度予算が計上されるともお聞きいただきましたが、工事完成予定時期について、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 鎌倉橋付近の歩道ですが、通学路となっているにもかかわらず、歩道付近が局所的に狭くなっていることから、平成22年度の府民公募型事業に地元より歩道拡幅の提案がなされました。昨年度、調査設計が行われておりますので、本年度は、工事が実施されるものと考えております。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 完成をいたしますのを楽しみにいたしております。

次の質問に移ります。

3点目として、竹野小学校等の公共施設付近の交通安全対策について、お尋ねをいたします。道路改良について、お尋ねいたします。

私、今この手元に、旧丹波町時代の平成15年10月の臨時会の提案理由の説明書及び議事録を、実は持参をいたしておりますが、その議事録によりますと、府道の道路整備事業を京都府に要請しているとして、平成16年から平成21年の間に債務負担行為を5,600万円設定し、JA京都の旧竹野支所、3筆1,555平米を建物を含めて買収することが決定されております。その後の平成17年3月の産業建設常任委員会にも、建物の方向に府道をつけかえ、交通安全を確保すると、京都府よりも前向きな回答を得ているとして報告され、合わせ、間もなく新町に合併するので、このことを新町に引き継いでいくと報告がされております。加えて、山側を含めて、境界確定も終了と報告がされております。

平成19年の第4回の定例会におきましても、お尋ねしましたときの答弁として、京都府の財政が厳しいこと、一応2車線化が確保され、歩道も整理されており、緊急性は低いですが、今後も継続して、旧町からの引き継ぎ事業として、京都府にもしっかりと事業化の要望をしていくとして、ともどもそうした方向を目指すよう、ご支援・ご協力を賜りたいと答弁いただきましたが、その後の状況について、まず最初に、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成23年度府民公募型でも要望された箇所であります。2車線改良及び歩道の設置が完了している箇所です、まずあります。府民公募審査会では、交通安全上、改良の必要性が低いということで、今のところ、事業化されておられません。しかし、カーブの連続する危険な箇所であることは認識しております。全線改良による交通量の変化も予想されますので、今後、改良工事が実現するように努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 繰り返しになり恐縮でございますが、当時の臨時会の提案説明書では、明確に府道の改修を前提として道路整備促進をする目的で、JAの土地建物を債務負担行為を上程して、買収を可決されております。また、これらの債務負担行為で買収されました土地建物は、平成21年10月に5,973万7,000円で本町に買い戻しがされましたが、この間の金利だけで415万5,000円を費やしております。本町が買い戻したとはいえ、町の財政を圧迫しているのは同じで、基本的には何の解決にもなっていないと考えます。建築物はここ数年、老朽化が一段と進み、車庫の部分について、屋根が飛ばされ、さらに、米倉庫の屋根壁が落ち、大変な状況となり、それらの修理は実施はしていただいておりますが、今も蔵の壁が落ちかけており、早期の取り崩しが必要と考えますとともに、このままでは、今後さらに修繕に多額の費用を要することを想像いたします。

平成15年から今日まで10年近く経過をいたしておりますし、京都府の財政状況も理解するものでありますが、当時の議事録、関係者の証言など、当時に立ち返った早期の改良整備に取り組むべきと考えますが、再度町長の所信をお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町長に就任しまして、府の取り組みというか、基本的な考え方については、また、事務方から答弁させますが、建物についての危険とかということについては、道路改良を含むですが、建物の老朽化に伴う危険性については、いま一度、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） ただいまの竹野小学校前のカーブの改良工事の件につきましては、地元の竹野区からの要望もいただいております。また、事業といたしまして、府民公募型の公共事業を使った市町村協働型事業というのもございますので、地元からの要望をいただいている件も含めまして、京都府のほうへ提案してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） いろいろ、ご心配をかけているようでございまして、よろしくお願いを申し上げたいと思いますが、ただ、ご理解をいただいておりますように思っていますのは、何度も申し上げておりますように、債務負担行為をして、JAの敷地を求めたときの経

過として、本件については、京都府の協議に際し、京都府から当時一部図面も提示をされ、極めて前向きな姿勢での協議がされた様子でありました。当時の協議について、私の調査では、京都府にはこれらの協議がされた議事録も残っていた様子でございます。ですが、本町にはそれらの議事録を作成され、保管されております実態がなかったのかなということも非常に気になるわけでございます。というふうに申し上げますのは、私から平成18年8月に本町の担当の土木課にこれらの改良工事について、工事はいつごろから始まるのか、また、S字カーブ解消は、平成19年には完成するのかと問い合わせしました折、回答として、府において現在予算要求中であり、予算確保後に計画する方針と聞いているとして、文書回答をいただきまして、実は、その文書回答をここに持ってきているわけでございますが、そうした状況があるわけでございます。ぜひ、このこともご理解をいただいて、積極的に一定何らかのそこにはやはりあうんの呼吸といいますか、公式に文書で交換をされたものではないと思いますが、あったというふうに認識をしますので、ぜひ、精力的なお取り組みをお願いを申し上げますとともに、今後、いろんなことについて、私は、協議が保たれると思いますが、そうした協議について、その協議内容が何であったのか、どんな確認をしてきたのかというようなことを、やはり、議事録として作成をして保管をいただきますことを要望して、次の質問に移ります。

最後に、広域農道の管理について、お尋ねをしてみたいと思います。

広域農道の供用は、早い箇所では10年近く、実は迎えようといたしております。竣工当時はきれいに整理された農道でありましたが、長い年月の間には、草木が生い茂り、空き缶を初め、不法投棄も重なっておりますことから、付近の住民の皆さんは、不法投棄の監視と改修、年数回の草刈り等、ご苦勞をいただいております。加えて、草刈りなどの設置については、非常に高いところといいますか、高所の危険な場所がありまして、集落で草の生えない防草シートというんですか、これを購入して対応をいただいております。本町では、平成24年度当初予算に広域農道の事業管理費として、いわゆるトンネルの照明と雪の除雪委託費として、197万4,000円が予算化をされておりますが、これらの農道の維持管理、修繕責任はどこが担っているのか、通常の日々の管理はどこのだれが責任を持っているのか、また、その通常、日々管理について、明確にそのことが集落なら集落に通達されて、その集落なら集落がされる場合に、そのことが徹底されておりますのか、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、広域農道は、町が道路管理を行っております。ただし、民家や農地のある区間におきましては、町道と同様、集落内の農道の草刈りなど、日常の清掃管理

等を地元の皆様にお世話になっているところでもあります。大事なことだと思っております、厚く御礼を申し上げます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 地元で委託をしているという、委託といいますか、お願いをしておるということでございます。ぜひ地元に対して、そういうことありますから、町道と同じ管理なら管理ということで、さらに徹底いただきますようお願いを申し上げますのと合わせて、本町の道路の条例は、町道のいわゆる認定基準要領、要綱、法定外公共物管理条例、農道管理条例より必要な事項を定めると認識いたしておりますが、お尋ねいたします広域農道に係る管理は、こういった基準で維持管理、修繕がされているのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 農道管理は京丹波町の農道管理条例に基づいております。また、管理の目的は、農道の機能を保持し、道路を良好な状態に保つとともに、安全で円滑な交通を確保することにあります。これを踏まえ、住民の方々と協力をいただきながら、管理を行っているところであります。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 本町の農道管理条例を少しのぞいてみますと、いわゆる農道とはという定義がされているわけです。その農道の定義の中で、農道台帳に登載されたもの。私、この農道台帳というのは、見たことないんですが、そうした定義。それから、農道管理組合を設置すると、こういう定義がされているわけです。いわゆる農道管理組合を組織し、善良な管理を行うものとする。こういう条項があるわけです。その他、いわゆる農道の許可仕様等々、いわゆる本来の農道としての条例は設定されているわけですが、これを農道設置条例と、今、町長からご答弁いただきました認識とは少し条例と異なるのではなかろうかなと、こんなふうに思います。本件については、詳細な質疑をさせていただかないといけないと思いますので、私は、限られた一般質問の中でこのことを答弁を求めることは大変難しいと思いますが、ただいま申し上げております農道の定義と農道の管理組合の設置とそれから、農道の使用許可と、その3点について、明確な答弁を求めます。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） お尋ねの件でございますが、農道管理組合といいますのは、現状農家組合ですとか、農事組合ということで、各集落に設置をされておまして、その組合に管理をお願いしていることとなっております。それから、農道の使用につきましては、通常、農作業等の使用にあたりましては、その許可を要しないこととして、そのように適用

させていただいております。広域農道でございますので、集落内でございます農道とは、一定、広域的な農道ということで、なかなか同じようにはいかないかもしれませんが、この要領をもとに運営をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ただいま申し上げますように、私の一般質問の中では、このことを議論する時間がないので、後日の議論にたばねたいと思いますが、現在、制定されます平成17年のこの京丹波町農道管理条例と、今、課長からご答弁いただきました内容とは少し乖離をするというふうに思っておりますので、後日議論をさせていただきたいというふうに思います。

次に、今もお話ありましたんですが、広域農道の関連をして、交通安全対策について、お尋ねします。

広域農道は、道路管理者としての道路標識などは設置されておりますが、交通安全対策につきましては、道路に区画線で横断歩道がある表示が、鎌倉地帯に1カ所設置されておりますが、それ以外は見当たりません。当農道は、最高速度の規制もなく、猛スピードで走行する車両も多く、また、今も述べました横断歩道の表示はありますが、横断歩道は設置されておられません。とりわけ、この箇所は、峠を降り直線に入りますカーブの位置にもあり、ヒヤリ事故が発生しており、私も立ち会いましたが、実に危険な箇所であります。こうしたことから、南丹警察署の中川交通課長さんを訪ねまして、交通安全について、要望いたしました。が、「町からは何の話もない。一度現地については調べてみます。」との答弁でありましたが、これは、広域農道は道路交通法ではどうした位置づけをされておりますのか、私は、ほかの広域農道を走行することもあります。が、時速制限もされ、時には交通取り締まりも実施がされておりました。早急な交通安全対策を求めますとともに、本町の今日までのこうした交通安全対策についての経過についてお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 広域農道におきましても、道路交通法上は一般の道路と、まず同じ位置づけとなります。横断歩道や速度制限につきましては、供用開始前に京都府警本部、南丹警察署と協議しまして、供用開始後、実際の交通状況に応じて検討することとしており、現状は、電光表示による注意看板6基のほか、各種警戒標識を設置しまして、運転者への注意を促しております。今後におきましては、道路管理者として、安全対策を検討するとともに、交通管理者である警察に対しましても、相談協議していきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 実は、先ほど申し上げましたように、農道の管理条例ともそれはかかわってくるわけですが、今、申し上げていますように、この道路、制限時速が全然制限されていないんです。一般の府道ですと40キロ制限です、大体。そういうことの中で、農道について、制限時速のない80キロ、100キロ出している車が現実にあるわけです。ぜひひとつ、今、ご答弁をいただきましたように、交通安全対策について、万全を期していただきますように、事故が起こってから、しておいたらよかったな、ああだったらよかったな、こんなことでは、大変なことだというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げておきます。

最終の質問となりますが、広域農道は、国道173号と接続して初めてその機能が、私は発揮されると思いますが、瑞穂地内の町道補修の見通しについて、お尋ねをいたします。

広域農道は計画交通量1日あたり1,086台、この台数のうち、大型車両が1日42台通過するとして設計施工がされた道路であります。延長7メートルとして、本町には全町で5,500メートル余りが供用されておりますが、国道173号まで開通することにより、初めてその機能が発揮されると思います。しかしながら、小野地内においては、町道として改修整備が行われており、平成20年度より25年度の6カ年間で整備するとして計画をされ、本年度は100メートルの区間を整備すると賜っております。先に開催の産業建設常任委員会の現地踏査の折、平成28年全面開通するとの説明をいただきましたが、改めて、開通見通しについて、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 南丹地区農用地総合整備事業を支援する道路として整備を進める町道小野線の改良計画につきましては、順次、用地買収を進めております。農繁期が終わる本年秋より工事に着手する計画としております。完了年度につきましては、国庫補助金の割り当ての案件もありまして、当初計画をしておりました完了年度より3年程度ずれ込むこととなります。また、町道安井南谷線につきましては、曾根川にかかります橋梁を含めた未改良区間が360メートルあります。計画といたしましては、国庫補助を受けての事業実施としておりますので、今後、他路線との調整を図りながら取り組むこととしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ただいま町長からいわゆる丹波地域の広域農道終点の、いわゆる南谷というんですか、付近から光久さんの間の町道についても360メートルについて、改良の

お話をいただいたわけですが、一定、瑞穂地内の道路と同じように平成28年度に完成をするという確認といたしますか、そうした認識を取らしていただけたらいいのか、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 計画としては、年度計画を持っておりませんが、先ほど町長の回答にもございましたように、国費を充当してこの2路線は計画のほうをしておりますので、国費の事情等により、完成供用年度が前後する場合もございますので、計画としては平成28年度ということでは思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ありがとうございます。大変財政事情が厳しい折でございます。いろいろ、寺尾町長におかれましては、国交省なり京都府なりいろんな場にて前向きな要望をいただいておりますことに感謝を申し上げ、本日、ご答弁をいただきました内容に基づきまして、できるだけ早期にこれらが完成いたしますよう、要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（野口久之君） これで、横山 勲君の一般質問を終わります。

申し上げます。場内、非常に蒸し暑いようでございますが、クールビズを実施しておりますので、どうぞ上着を脱いでいただいて結構でございます。

次に、梅原好範君の発言を許可します。

梅原好範君。

○4番（梅原好範君） 皆さん、改めましておはようございます。ただいまより平成24年第2回定例会における私の一般質問を通告書に従い行います。

住民と行政が互いに手を携え、ともに協働できる京丹波町を目指し、傍聴をいただく皆様や、ケーブルテレビを通して、視聴いただく皆様に、わかりやすく伝わりますよう、努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

初めに、本町地域医療の充実と強化について、町長にお聞きいたします。

行政再編以降、和知地区では、合併協定に基づく水道料金の統一に向けた改定、そして、全国的な傾向として、発生しております医療機関の運営難、さらに、医療確保の困難による縮小方針が打ち出されたことから、多くの住民の皆様は、行政再編のタイミングと重ねて理解されるうち、このままでは合併によりどんどん周辺部が切り捨てられ、さびれてしまうとの深刻な不安を持たれておりました。特に、先輩の皆様が心血を注いで構築し、守り育てて

こられた和知病院の地域医療システムも町村合併の大きな渦にのみ込まれたとはいえ、当初の発想や理念から大きく後退し、解約の方向に向かっているのではないかと、また、最終的には閉鎖されてしまうのではないかとという声を聞く中で、行政と住民間には大きな乖離が感じ取れました。現町政の発足以降、まず、水道利用料金の改定については、町長自らが所管課長を伴い、対象となる地区のすべてに出向き、ひざを突き合わせて、今日までの事業経過と将来予想を丁寧に住民に示すことにより、住民の皆様は一定のご理解をされました。

また、既に事業は計画されております今後の簡易水道事業については、本年、3月に開催されました公共事業再評価委員会においても、適正であるとの評価とともに、住民サービスの向上を目指し、早期完成を求める意見書が全会一致で提出されております。

一方、最も深刻な問題としてとらえられておりました地域医療の充実強化については、町長就任式当日に関係機関に向けて陳情を開始された経過でも見て取れるように、町民の皆様の不安を排除した上での安心なまちづくりを町政運営の柱として取り組まれた努力が結実し、本年度当初から、町立医療機関に新たに3名の常勤医師の勤務が開始されました。国、府などの関係する機関からは、本町の医療確保がほとんどゼロパーセントに近いほど難しいとの現状を聞き及ぶ中、大変、困難な道のりが安易に想像されるところですが、実現に向けた今日までの取り組み経過はどのようなものであったか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに町長就任以降、医療の充実を一番の公約として進めてまいったところであります。結論を申しますと、就任したときに行ったというふうに評価してもらったんですが、まず、してあげようというような世の中ではないので、自分のほうから頼みに行くということに尽きると今でも思っております。

そうした中、全国的な医師不足という厳しい環境のもとで、一昨年度には当時の府立医大 学長でありました山岸先生を顧問としてお迎えして、医療等審議会の開催、昨年度には病院と診療所の一本化を整備できました。そうした中で、国、京都府、府立医大、関係機関等へ懸命に医師確保について、要望活動をしてまいったところであります。

また、前病院長であります佐藤先生にも大変お世話になり、ご尽力いただきました。その結果として、3人の医師を確保することができたということであります。奇跡といっても過言ではなく、私自身大変喜んでおりますし、町民の皆さんも安心してもらったのではないかと思います。ひとえに議員の皆様にはご理解あるいはご支援をいただいたおかげであります。また、お迎えしました先生方は、本町の医療機関に長く在籍していただけますように、今後とも、病院・診療所の改善、あるいは設備充実に向けて、議員の皆様とともに、頑張ってい

きたいと、そんな思いであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） これにつきましては、地域の皆様よりの強い要望のもと、努力され、実現した施策ですが、運用開始以降住民の皆様の声は、どのように町長、あるいは所管課に届いているのか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今までの中では、高く評価していただいているほうばかりです。丁寧にやさしくよく見ていただけるといふふうに聞いております。私自身も3医師とも、何回か面談させてもらって、なかなかよい方だなというふうに思っているところであります。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則） ただいま、町長からも答弁がございましたように、私のほうも同様のことを聞かせていただいております。また、先生方も、今、地域、地元になれるために一生懸命に日々邁進していただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 新たな常勤医師の確保により、地域医療の充実が期待されるところでありますが、その具体的内容はどのようなものが想定されるのか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町病院では、平日の内科、2診体制を確保することができました。また、外科のオペ体制の充実、救急医療の受け入れ強化、医師の当直体制の激務の緩和、学校医、あるいは検診、予防接種、在宅医療相談などの診療体制全般へのよい効果が出ております。

また、地域連携室の設置で、医師による訪問診察体制の充実も取り組めるようになりました。和知診療所では、外科と内科の常勤医師が各1名ずついていただけるようになっております。そうしたことから、かかりつけ医として丁寧に賢明な診療をしていただくことができるようになっております。

また、老健も常に診ていただける体制となりまして、町病院とも連携を密に取れる運営をまずしております。そうしたことから、介護、医療、福祉の地域包括ケアの充実に一層努めていけるといふふうに考えております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 医療等審議会の答申に基づき、本町の医療機関がそのあるべき姿を求めて運用される中、和知診療所においては、週1回実施されております夜間診療が歓迎されており、私自身患者として夜間診療を受診しておりますが、待合室では利便性を評価する声をお聞きしております。また、実施前には不便になると心配された院外薬局については、和知診療所では、すべての方が帰宅する動線上に位置し、利用者の移動距離については、診療所の敷地から3分も歩けば院外薬局の玄関ドアに届く場所に設置されており、利用者には問題なく受け入れられております。院外薬局では、明るい店内の雰囲気づくりや従来院内では実施できなかった丁寧な個々の対応に努力されており、患者の負担減につながるジェネリック薬品の情報提供なども積極的に進められております。出納閉鎖を迎えた平成23年度病院事業会計については、所管課の経営努力と医療施設の一元化が効果的に機能し、京丹波町発足後初の黒字決算が見込まれるところですが、今後においても厳しい財政事情を勘案しながら、運用する必要に迫られる中で、町内各医療施設の連携強化及び今後の診療所のあり方について、町長の目指される方向性をお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 毎月1回、定期的に町病院で開催されます経営会議におきましては、今年4月から病院と診療所の常勤医師、全員が参加しまして、会議の運営がなされております。かつてなかった医局は一つの感覚を医師の皆さん全員が持っていただけるようになりました。そうしたことから、病院・診療所の現在や、今後の運営を協議いただいております。また、和知診療所の医師が、毎週1回、病院で診察や検査を行ったり、病院の当直にも毎月数回入っていただいております。病院の医師も和知診療所の夜間診察に入るなど、互いの連携と協調を築いていただいております。今後も、病院と診療所が一体化した運営を行い、さらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 続きまして、和知歯科診療所の機能充実について、質問いたします。

歯科診療所では、本年4月より土曜日診療が開始されたことから、携わる職員、そして利用者の反応に期待し、注目しております。住民サービスの向上に向けては診療所と同様に平日夜間診療も考えられますが、あえて土曜診療を選択した経過及び目的、そして、それによりどのような効果を期待するものかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 和知歯科診療所の時間あたりの診察時間は1時間あたり平均3人前後です。現体制での平日診察の患者様の対応人数にはある程度限界が、まずあります。夜間診

察は時間的なものやスタッフ確保に制約がありまして、いろいろ協議した結果、土曜日診察を朝から夕方まで実施することによりまして、学生さんやあるいは勤めの人への今まで来られなかった層の診察サービスが実施できるということで、実施させてもらったんですが、期待したとおり、4月、5月の実績も平均15人から18人の予約診察があり、また、新しい患者さんが和知地域以外からも診察に来ていただけるなど、新しい展開が出ております。今後も改善に努めまして、サービス向上に向けて頑張っていくということでありまして。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 新しい運用を開始する際には、職員全員がその目的意識を共有し、同じ目的を見定め、取り組むことが必要不可欠の条件となります。土曜日診療では、携わる職員に時間外勤務を強いることとなりますが、新体制を模索する段階で十分な議論と調整はしっかり行われていたのか、その経過についてお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成22年度の医療等審議会答申を受けまして、昨年の夏ごろから改善に向けて取り組み協議を歯科診療所内で進めてまいりました。職員一同、改善に向けての思いを持つ中で、土曜診療についても歯科診療所職員から提案があったということでありまして。平成23年度までは、平日を2診体制で診療を行ってききましたが、木曜日を1診体制にして、その分土曜日に1診体制を整えました。それに伴いまして、職員も2班体制にしまして、土曜出勤のものは木曜日を休暇にするなど、労基法を遵守した運営で実施しているところでありまして。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 現在の歯科診療所は利用者にとり、大変不便な施設であると認識しております。職員の努力による新しい診療体制の運用開始に伴い、その効果を最大限に生かすために診療施設の増改築についての町長の考え方をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに、現在の和知歯科診療所施設は、和知保健センター建設時の昭和56年度に建築されて、築31年経過しております。和知診療所の1階と2階は合併前の平成16年度、17年度に改築されたのですが、歯科診療所については、従来のままの状況であります。従いまして、築後の風雨等による劣化等が激しい状態であります。また、2階での診療所運営をしているということで、高齢者の方への導動線の課題も出ている現状にあります。いずれにしても、坂下先生からも、早く改築してほしいという要望も出ておりますので、検討しているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 依然として、本町を取り巻く地域医療の環境は、大変厳しいものです。そのような現実にも直面しながらも、いち早く地域の抱える不安の解消を目指された町長の施政方針は乖離していた行政と地域感情を大きく引き寄せるものとなりました。今後においては、町内医療機関が有する機能を最大限に有効利用する中で、一層の連携強化を行い運用コストの低減と効率化が求められますが、十分な説明のもと、行政と地域住民感情が二度と乖離することのない行政運営を目指してください。

次に、町営バス運行事業について、質問いたします。

町営バスの運行については、幼稚園の通園、小学生、中学生、高校生の通学支援を基本としながら、これに交通弱者、すなわち自動車を利用できず外出できないため、生活に支障を来す方の支援を目的として、運営されておりますが、高齢化率が30%を超える本町においても、今後、高齢化の進展がさらに加速し、高齢者を初めとする交通弱者の増加が確実視される状況の中、生活関連施設、公的施設等への移動の手段確保が急務とされております。そのような背景のもと、バス事業においては、昨年度より須知高校通学助成制度を創設したことにより、早くもその効果があらわれ、町内の中学校より地元の須知高校に進学する生徒が増加しております。さらには、児童の安全通学を目的とした通学路線の変更、新規バス停留所の設置等規制路線にとらわれることなく、住民ニーズに応えた迅速な対応に保護者の方より、「近隣の亀岡市で子どもが犠牲となる悲惨な事故を知り、その恐怖にぞっとした。取り返しのつかない事故が起きる前に、私たちの願いを理解していただいた皆さんに、心からの感謝をしています。」との声が届けられております。

また、区内に乗り入れがかなわなかった地域に新規路線を採用し、町営バスの運行が始まった地域の方は、毎日入ってくれる町営バスを見るだけで安心できます。そう言われ、大変喜んでおられます。運行路線の変更については、複雑に連結した経路全体を再調整する必要があり、それは決して容易なものではありません。その上、検討いただいた職員さんは、現在通学にバスを利用している児童はもとより、来年、再来年の利用者予測までもしっかりと把握された上で、町営バスの運行計画を考慮されており、その姿勢と努力には頭の下がるものでした。町営バスの運行形態には、密集した時刻に大量の輸送が求められるスクールバス機能、そして、少人数ながらも多種多様なニーズを合わせ持つ生活交通手段の確保、この二つの異なる住民サービスが求められる中、大変厳しい事業運営がなされております。その中で、本年5月より運賃を半額とする社会実験が開始されておりますが、その目的は何を求め

て実施されているのか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、申し上げておきます。これは、今後の交通問題を解決するための基礎資料の一つとして、取り組んでおります。実証実験につきましては、町営バス利用者の増加を図るための社会実験として現金乗車の利用者を対象に試験的に料金の半額割引を6カ月間にわたり実施することといたしております。一般的なバス運行にかかります利用者の動向等について、調査、分析を行い、町営バスが抱えている課題等を明確にするるとともに、その結果に基づいたバス利用の将来像を検証することを目的として、実施いたしております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 今後、実施が予定されております住民アンケートについて、お聞きいたします。アンケートの質問構成や集計作業については、安易に外部委託することなく、携わる職員を中心としながら、一部に外部の意見を取り入れ行うとの説明を受けておりますが、規模対象等について、その実施方法は、現在、定まっておりますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 基本的には現在実施しております料金半額割引の社会実証実験結果に基づきまして、利用者のさらなる利便性の向上に向けた検証対策を深めてまいりたいと考えておりますことから、現時点におきましては、具体的な内容等につきましては、検討中であります。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 昨年8月26日、交通手段確保に関する懇話会より今後の公共交通のあり方について、報告書が提出されましたが、その内容はどのように反映させていくのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町の高齢化率が進展していく中で、今後、増加していくことが見込まれます高齢者の方々を初めとします交通弱者の方の交通手段の確保を図るとともに、公共交通のさらなる利便性向上に向けた対策について、積極的な取り組みを行っていく必要があると認識しております。

交通手段確保に関する懇話会よりいただきましたさまざまなご意見等を有効に活用させていただきながら、対策を講じてまいりたいと考えております。その第一段階として、今回、料金半額割引なる社会実証実験を実施しているところでありまして、運賃や路線設定など、現行サービスに対する課題や実体的なバス利用者の動向など、バス運行に係ります基礎的な

情報を把握し、分析を行うことによりまして、運営の効率化やサービスの充実に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 報告書内に記載されておりますデマンドバスや民間委託、あるいは有償運送について、町長はどのようなお考えをお持ちなのか、その見解をお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ベストサービスとしてのデマンドバスがまずあるかなというふうには考えているんです。あるいは、有償運送についても同じ考え方です。玄関から行き先の玄関まできちっとサービスする、そして、帰りもサービスさせてもらうということに尽きるんです。あるいは、営業所等については、税金使ってどんどん、どんどんというのは、最初、初期投資してもいいと思うんですが、これの最大の問題は、運用にあるというふうに思っております。毎日毎日常勤医師が待機して待っているわけにいきませんので、議員さんも含んで多分、先進地と言われる佐用町、視察させてもらったんですが、大方の運用をなさっているのが、地元自治の役員さんだったし、ボランティアの方であった。このことが要点かなと思っております。そうしたことを含めて、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 事業会計としての採算ベースを勘案しながらも、それ以上に交通弱者の不安解消が最優先に求められる町営交通手段の未来像を社会実験やアンケートの十分な分析を行うことにより追求してください。

続いて、土砂災害防止法に基づく災害警戒区域の指定について、お聞きいたします。

国、府により推進されている本事業を住民の安全、安心な住環境の整備に必要で有効活用すべき内容であるにとらえておりますが、地元説明会の対象とされる行政区のほとんどの区長さんが1年前に交代されており、継続した取り組みが難しいことなど、現在、活発な進捗が見られない印象を持ちます。いま一度同事業の認識を深めるとともに、広報の目的を含め、次の質問をいたします。

国、府による同事業はどのような目的を定め進められているのか、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにし、当該区域の警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい土砂災害が発生する区域に対し、一定の開発行為を制限することや、住宅の移転促進等のソフト対策を推進

するものであります。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 府の実施する基礎調査に基づき、危険と指定された区域に対し、本事業が目指す内容は十分に周知されているのか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都府の実施する調査結果をもとに、警戒区域等と判断された地域については、京都府が開催します区域指定に係る説明会に当町職員も同行し、危険箇所や土砂災害に対するふだんからの備えの大切さなどを説明させていただいております。また、各戸に危険箇所を表示した図面、あるいは啓発チラシ等配布させていただいているところですが、今後ともさまざまな機会をとらえて、周知してまいりたいと考えているところであり

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 本事業における本町としての役割、そして、具体的な取り組み実績はどのようなものが推移しているのか、お聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町といたしましては、住民の皆様方に対しまして、土砂災害に対する速やかな情報伝達を行うとともに、京都府の指定に基づき、必要な警戒態勢や避難体制等を地域防災計画に反映することといたしております。また、京都府南丹広域振興局、あるいは、土木事務所、南丹警察署、園部消防署及び京丹波町消防団など、防災関係機関による危険箇所の防災パトロールや昨年におきましては、上乙見区におきまして、梅原団長にもご協力いただいたんですが、集中豪雨による土砂災害を想定した、住民避難訓練を実施したところがあります。なお、京都府においては、砂防事業の調査を進めていただいております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 各行政区において、説明会が実施されましたが、住民の意見をどのように集約し、その後の取り組みに活かしていくおつもりなのか、先ほどの質問とも関連いたしますが、その集約について、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 区域指定の説明会では、住民の皆様からさまざまなご意見をいただいております。主には、防災面の不安であります。本町といたしましては、危険箇所の把握により、災害が予想される場合には、迅速かつ円滑な避難勧告や訓練等の実施などに活かしていくことといたしております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 本事業は正しい認識がないと、デメリット部分のみが先走り、誤解を生む可能性があります。説明会では我が家は危険区域であるとのレッテルが公に張られる、また、規制が増える等のデメリットばかりを生むとの意見が出ております。防災面からすれば、指定されることは前向きではありますが、その理解が得にくい現状も確実に存在しております。住民の正しい理解を得るためにも町としてその問題点を明らかにし、克服方法の模索をするべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定されますと、確かに建築物の構造規制や開発行為に対する許可制等、一定の規制がかかることとなりますが、法の趣旨が土砂災害から国民の生命を守るというものでありますので、ご質問どおり、この土砂災害から国民の生命を守るという趣旨をよく説明して、ご理解いただけるように、今後努めてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 京都府によるソフト事業をもとに、町によりハード事業につなげる。また、先ほど町長の答弁にありましたように、住民避難計画策定のデータとして活用するなど、本町として同事業を活用する方法は考えられます。住民説明会の開催で完結することなく地域にとり、有効な防災施策としてとらえた運用を目指してください。

最後に、上豊田保育所下山分園の運営について、質問いたします。

下山分園の耐震予備検査による深刻な結果を受け、即座に休園を決定したのち、保護者のご理解のもと、園児を上豊田保育所にて継続保育された対応は、何より利用者の安全を最優先したものであり、その的確な方向性と迅速な行動に評価いたします。運用開始後、下山分園より上豊田保育所に通園する園児及び保護者間では、環境の変化による不安や混乱は生じてないか、また、その対策としてどのような配慮がなされているのか、お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 休園による影響につきましては、4月当初、新しい環境に戸惑いを感じる園児もありましたが、全園児が一同につどい、ともに集団生活を送ることを理解できるよう説明をしまして、玄関前に保育室の配置図と職員の写真を掲示し、また、保育室の入り口にはひら仮名で子どもの名前を掲示するなど、送迎がスムーズに行われるように実施いたしました。朝の送迎時には、職員が駐車場で安全確認を行い、保護者会にも送迎時の協力依頼をお願いするなど、保育所全体で取り組むことで混乱もなく、経過、まずし

てまいりました。また、下山分園の保護者の皆さんからは、集団が大きくなり、友達の数もふえてよかった。また、下山分園の顔なじみの職員がいらっしゃるので、安心したなどの声が寄せられております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 所管する子育て支援課、そして、受け入れ先の上豊田保育所においては、予期せぬ対応でしたが、かかわる皆さんの細心の配慮のもと、良好な保育環境にあるとの現状をお聞きし、安心いたしました。

しかし、入園希望者の予測が難しい保育所では、現在、町内すべての施設で、園児数が施設定員の上限で推移しており、通年を通して、待機児童の発生が危惧される状態が続いております。前年度には子育て支援課、そして、各保育所の努力により、職員の確保がなされ、入所を希望される保護者への丁寧な対応が功を奏し、待機児童は回避された経過がありますが、現状の上豊田保育所の保育環境は、長期にわたる場合には、職員の再配置や保護者への説明など、長期的な展望を見せた上での対応に迫られます。その対応策について、想定されている内容をお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成24年4月現在、当初、申し込みされた児童は町内3保育所で全員受け入れ可能な状況でありました。京丹波町におきましても、少子化の傾向から、入所児童は減少傾向で推移するものと予想いたしております。一方、国においては、「子ども・子育て支援システム」の中で、保育所の総合子ども園への移行が検討されておりますことから、その動向を見ながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 保育所機能としては、ほぼ使用不可能と判定された下山分園の改築、新築、あるいは廃止について、今後の方針策定はどのように進められていくのか、その方向性をお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 下山分園の耐震診断につきましては、京都府建築物耐震診断改修計画等判定委員会から6月末に判定結果が提出される予定でございますので、その正式結果を受けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 今後におきましても、引き続き、保護者の就労支援を目的としながら、京丹波町の宝である子どもたちの保育環境がよい状態で維持できるよう努めてください。

冒頭に申し上げましたとおり、住民の皆様が抱く不安の解消を目指すことは、極めて困難なものです。恐らく何十億円のハード事業をもってしてもかなうものではありません。地域医療問題に関して、まずは、皆さんの抱かされている不安を解消して、それから、あるべき姿を一緒になって模索していく、そうされた町長の町政運営は大きな進展を見ました。私は、その姿勢に深く賛同するとともに、これを限られた一部の施策にとどまることなく、職員の皆様とともに、町政全般に浸透させていただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、梅原好範君の一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続きまして、再開いたします。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

3番、村山良夫君。

○3番（村山良夫君） 3番、村山です。平成24年第2回定例議会の一般質問を既に提出の一般質問通告書に基づき、質問をいたしたいと思います。

民間人による町長として就任されまして、任期を半ば過ぎた状態でよいことも悪いことも含めて、新しい流れというのは出てきたと思いますし、その中で、町のあり方として、十分評価をすべきことがあるということをお認めの上で、ちょっと厳しいかもわかりませんが、質問をしていきたいと、このように思います。

まず、平成20年に制定されました行政改革大綱に基づきます行政改革実施計画というのがありまして、ご承知のとおりだと思うんですが、この計画の最終年度が今年度24年度であります。そこで、最終年度を迎えるにあたり、平成23年度末で全体としてどれぐらい達成ができているかということと、最終年度である今年度末に完全達成ができる見込みであるかどうかということをお伺いをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町行政改革大綱の具体的方策として、行政改革実施計画を策定しておりまして、大綱において、特に重点事項として位置づけております経営収支比率の80%台の達成と実質公債費比率の18%以下の達成につきましては、平成22年度決算において、経常収支比率78.5%、実質公債費比率17%と、目標数値を達成することができました。引き続きまして、財政健全化に努めますとともに、実施計画の個々の項目について、

検証を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、ご回答いただきました財政比率というのは、年度の歳入歳出、いわゆる分母の数字が変わることによって、この比率は変わると思います。現在の117億円規模の歳入歳出が将来的には、本来の形というのは100億円前後、90億円から100億円ぐらいだと思いますし、それに基づくとありますと、この財政比率というのは悪化すると思います。それをしないためには、やはり、体力的にというんですか、中身は比率を長期的に維持できる体制にしなければならないとこのように思います。そのような観点から質問をしたいと思います。

まず最初に、改革実施計画の4ページに町有財産の有効活用という項目がございます。この項目で財産台帳の整備を平成22年度中に完成するという予定でしたけれども、これはできていますかということと、それから、この財産の状況というんですか、台帳の状況の情報公開はされているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 旧町から引き継ぎました財産台帳を整理するために平成23年度において、土地台帳を整備し、本年度においては建物台帳を整備するため、現在、準備を進めているところであります。残余は担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 情報公開はできているかということですが、まだ、財産台帳につきましては、完成しておりませんので、できておりません。ただ、決算時におきましては、財産に関する調書におきまして、公表しておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） ちょっと今の回答が疑問に思いますのは、この計画の中でも、新会計制度の導入を平成21年度、平成22年度分からするというところで、既にこの情報が公開をされている思うんですよ、数値が。平成22年度京丹波町財務諸表というところで、1表貸借対照表、2表行政コスト計算書、3表純財産変動計算書、4表資金収支計算書というので、ホームページで公表されています。その2の項目の行政コストの計算というところに、ものにかかるコストというところの三つ目に、減価償却費というのが20億2,238万3,000円上がっています。この減価償却というのは、建物の把握ができていないのにこういう数値が出るというのは、非常に疑問に思うんですけれども、どういうことですか。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ただいまの公会計制度の関係につきましては、いわゆる決算統計の数字を使ったもので、総務省改定モデルという方式によりましてやっております。従いまして、その投資経費から減価償却費を算出しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） もう詳しくは聞きませんが、本来の形は、やはり、ある財産の部分について、減価償却費を算出しないと現実とこの表が不一致になるということになりまして、正確な情報公開をするということにならないと思いますので、至急改善をしていただくようお願いをしておきます。

それから、次に、適正な時価の把握ということがありまして、これも平成23年度中に完了する予定ですが、把握は完全にできましたか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、進めております土地及び建物の台帳整備を通じまして、適正な時価の把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） そうすると、平成23年度にはできる予定でしたけれどもできていないと、こういうことでございますね。そういうことであれば、答えていただけないかもわかりませんが、今度の補正52号で対象になっています物件です。三ノ宮小学校の評価価格というのは出ていますか。出ていなかったら、結構です。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 三ノ宮小学校の価格につきましては、算定できておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） できていなければ仕方ないんですけども、次の質問のところとも関係するんですが、未利用地の活用、売却計画というのがありまして、その計画は平成23年度に完了するという計画になっています。これはできていますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 未利用地の売却処分につきましては、これまで用途廃止となった法定外公共物、いわゆる里道とか水路ですが、や国、府の事業用地としての処分がほとんどであります。今後におきましては、積極的な企業誘致の推進などによる有効活用を進めてまいり

たいと考えているところでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） そういうことであろうと思うんですけれども、それに関して、これ、もう先ほど回答していただきませんでしたので、無理かと思うんですけれども、補正の対象になっています物件が社会福祉法人ですか、山彦苑さんに貸与されるように聞いているんですけれども、そこで、二つほど注文をつけておきます。一つは、この貸与する賃金とそれを買い取ってもらったときの固定資産税、どちらが多くなるかということを配慮した上でやっていただかないと、固定資産税よりも少額の賃貸料をもらっていたのでは、やはり町民が納得をできない、このように思いますことが一つ。それから、もう一つは、構築物としてかなりの設備投資をされますので、いわゆる契約期間というのがかなり長期になろうかと思いません。そこで問題なのは、期間が終了した後、そのいわゆる構築物の撤去はあると思うんですけれども、建築物の撤去について、ちゃんとした取り決めを決めておかないと20年後とか30年後に古くなった建物だけそのまま返されたのでは、撤去費用が町民の負担になると、この辺も契約の中に十分吟味しておいていただきたいことをお願いをしておきます。

それから、次に、基金の有効活用についてというところが、5ページにあります。

このことについて、お聞きをしたいと思います。基金の統合と整備は平成23年度中に完了する予定ですが、これは完了いたしましたですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 特定目的基金につきましては、設置当時の行政需要により、これまで積み立てを行ってきたものでありますが、その役割を終えたものなど、実態に合わせて整備していく必要があります。その対応としまして、平成21年度末には京丹波町70あけぼの基金を廃止して、基金廃止額を振興基金へ積み立てを行い、今年度末には、ふるさと祭り振興基金を廃止する予定にいたしております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、お話をいただきましたのは、それでいいと思うんですけれども、私が、一番心配しますのは、前にも一般質問をしたと思うんですけれども、基金の中に特別会計の土地開発基金として2億7,900万円余り、2億7,897万1,000円あるんですけれども、これは不動産になっています。これこそ、整理というんですか、整備統合して、適当な金額、お金に換算をするなりして、整備をされないと、不動産で残しておいて、基金と言っても不動産を売って、事業に使うというようなことには時間ロスが出ますので、これは、早急に何らかの方法で特別会計の中の不動産の部分というのは整理をして他の基金

に統合すべきだと思っんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） ご指摘のとおりだと思いますけれども、この土地開発の基金につきましては、定額の運用基金ということでございまして、それが売れば現金にかえ、あるいは土地にかえるという、そういう運用をしていく基金でございまして。当然早くに処分しなければなりませんけれども、目的が今のところ定かでない、決まっていないということで現状のままになっております。早急に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 目的云々とおっしゃいますけれども、この基金を積み立てられてから何年経過していますか。かなりの経過をしていると思います。その間に目的が達成できないということは、ここすぐに達成するというようなことは不可能だと思いますので、ひとつこれからは十分配慮して整理統合に当たっていただくようお願いをしておきます。

それから、第3点目は、土地開発公社先行取得用地の対策について、お伺いします。

先行土地の事業化の推進というのは、当初の事業計画が頓挫した土地の再事業化でありまして、これも前に質問させていただいたと思うんですが、非常に難しいというんですか、至極の技である、このように思います。これを無理にということおかしいですけども、補助金とか、そういうようなことに目がいって、事業化をとにかくしたらいいということで、されることがある意味では、また新たな負担を町民に強いることになる、こういうふうに思うんですが、町長はいかがお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本末転倒的な利用の仕方は考えておりません。そういう要望があればするということであって、財産があるから何かに使うというような考えは一切持っておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） これは、現町長に責任というか、お話を聞くのは酷なことですけども、例えば、今回、供用が開始されます須知公園、これは8億7,000万円、約9億円弱の投資をされたんですけども、いわゆる俗でいう費用効果です。9億円近い費用効果が到底期待できないと思うんですけども、その辺、聞くのは酷だと思いますので聞きませんわ。と私は思いますので、ひとつ、こういう金の使い方、土地の使い方にならないように、先行

投資された、開発を整理するために買いとられますけれども、買いとられた土地はこういう形にならないように、ひとつ頭に置いた事業計画をお願いいたします。

それから、もう一つ、お聞きしたいんですけども、これも、計画の中に、いわゆる公社への支払利息につきまして、年度発生利子の経常的処分というのを計画しておられます。これは既にやっておられることになっているんですが、平成24年度予算には入っていません。これは、どういうことか、お聞きをしたいとこのように思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 年度発生利子の経常的な処分は、行っておりません。積極的な債務の解消に向けた取り組みとして、先行取得用地の買い戻しを進めまして、その結果として、利子の支払いを行うよりも、実質的な後年度の財産負担を軽減することはできると考えているところであります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） おっしゃるとおり、町民の負担という観点からは、全く同じことだと思います。元金を払うのも、利息を払うのも一緒だと思います。ただ、問題なのは、前回買い戻しました曾根の土地です。当初の土地代金は9,000万円で利息の分が1億6,400万円、こういう形になりますと、やはり、経理处理的には余り芳しいことではないと思いますので、やはり、利息は利息で年度中に消化をするという方針を取られるべきだと、このように思いますので、意見を申し上げておきます。

それから、その次に、9ページの特別会計の健全な運営という項目がありまして、病院とか、いろいろお話を聞きたいんですが、時間がないので、その中での町内バス事業とその関連する事業の分析と検証ということで、お尋ねをしたいと思います。

まず、最初に、町内バス事業というのは、一般に言われる旅客運送業を事業目的として考えておられるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 法的には、道路運送法第79条に基づく自家用有償旅客運送によります市町村運営有償運送を行っているということでもあります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、ちょっとご返答いただいたのは、そういう法的なことではなしに、町として、一般的な例えばJRとか京阪京都交通のような事業体を期待してやっておられるのかどうかということがお聞きしたいんですけども、いかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町に、今お尋ねのことですが、生活交通の目的は幼稚園の通園、そして小学生・中学生等の通学支援を基本としております。これに、交通弱者、すなわち自動車を利用できずに外出できないため、生活に支障を来す方々の支援を目的としております。現在は、スクールバス利用者を基本に地域住民利用者にも広げる、いわゆる混乗型によりまして、自主運行バスと、あるいは、一般旅客輸送との連携を図っているところであります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） わかりました。

次に、現在、社会実験として運賃の半額をしておられますけれども、この目的は、先ほど梅原議員の質問に答えておられまして、利用者を増加させる、料金を半額にしたら増えるかどうか、というのを実験したとこういってお話ですけれども、前にも一度やっておられますし、1カ月ほど経過して、私の家の前を走っているバスを見ていますと、それほど増えたような嫌いはいたしません。極論をすれば、運賃をただにしても増加しない。逆に言えば、利用者は運賃が高いから利用しないのではなしに、もっと他に原因があるのではないかということをお考えはいかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） あくまで、今後、あるべき姿を求めるための基礎資料の一つにするということではありますが、ほかに原因がそのことによってあるのではないかということも明確になると思います。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 私は、この旅客運送業ということではなしに、先ほどから出ておりますように教育事業としてのスクールバスの施策と社会福祉事業としての交通弱者対策、この二つに特化して、投資資本を考えたほうがいいのか。特に、スクールバスにつきましては、今後、こういう発言を議員がするのはいかなものかと思いますが、少子化の中で、丹波地区の小学校の統合というのは、避けて通れない事態だと、そうなりますと、特に、スクールバスが安全でかつ経費的にも安く安全という完璧にスクールバス事業ができるということが、大事であると思いますので、今から、教育事業としてのスクールバス事業は、いわゆる民間に委託してやられるということをお考えでないかどうか、教育長さんにお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） スクールバスの民間に委託すべきではないかというご質問でありますけれども、スクールバスの運行につきましては、保護者の皆様のご意見や、あるいはご要

望をお聞きし、また、児童生徒の教育活動に支障がないよう、学校とも十分連携しながら、町営バスに運行を委託しているところでございます。今後につきましても、状況変化に応じて、よりよい運行が行われますように、バス事業担当課と十分連携調整していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） それから、もう一つの事業は、先ほど申し上げましたように、交通弱者に対する施策だと思います。そこで、現実としてお聞きをしたいんですが、現行のダイヤであったり、また、現在の停留所、バスストップの位置で、交通弱者と言われる方、例えば高齢者の方、また、障害のある方が十分に活用ができるかといいますか、利用する価値があるというような状態になっているかどうかをお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 山森企画政策課長。

○企画政策課長（山森英二君） ただいまのご質問でございますが、交通弱者でございますけれども、年少者、それから高齢者、それから障害をお持ちの方というふうに、大別をされるというふうに言われております。年少者につきましては、スクールバスとしての機能を十分果たしているというところで、ある意味では、十分機能を果たしているのではないかとこのように思っております。あと、高齢者の方につきましては、スクールバスの空き時間を利用しての路線バス運行ということですので、すべての分について、十分に活用されているかという分については、課題も残っておりますが、現行のダイヤ、バスで最大限の状況で運行しているということでございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 先ほどから申し上げているとおり、旅客運送業という観点でなしに、いわゆる教育事業と社会福祉事業に特化したらどうかということをお話しています。ということは、丹波地区の場合を上げて見ますと、例えば、丹波郵便局とか、JA丹波支店へ行くためには、マーケスで降りて、あの国道を歩いて行かないといけないわけです。一番近い駅というのが、マーケスの駅かこの役場の駐車場のところ、どちらなんです。先ほどから申し上げているように、高齢者の方や身体に障害のある方が、1キロ弱ほどあると思うんですが、これを歩かれる状態で、本当に交通弱者対策ができていのかどうかということは、やはりちゃんと検討していただかなければならない、このように思います。

そこで、お聞きをしたいんですが、交通弱者と言われる方々の把握は路線ごとにできているんですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 交通弱者の定義ですが、年少者から高齢者及び一部の身体障害者の方々など広範囲であります。全体を把握するには至っておりません。今後におきましては、社会実験での利用者の動向や福祉有償運送実施事業者など、関係機関と連携しながら把握に努めてまいりたいと考えている段階であります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 把握できていなかったら仕方ないんですけども、私が申し上げたいのは、社会福祉事業として、既に外出支援サービスという事業を、民間、社会福祉協議会も含めて、何業者かに委託をされています。この外出支援サービスと、それから町内バス事業と重なってしまっていて、そのすみ分けができていないために、せっかく町税の投資する場所が間違っているといったらおかしいですが、有効に活用できていないのではないかというように思うわけです。後でも言いますが、かなりの額を町営バスに投入しているわけです。それは、スクールバスとしては、当然そうすべきです。ただ、交通弱者対策というのは、そういう旅客運送業の観点ではなしに、いわゆる社会福祉事業としての外出支援サービス、例えば、やっておられる業者への補助金を増やすとか、また、利用される人、これは有料ですので、その分の幾らかを町が補助するとかというような形に変えたほうが、本当の意味で町民の金が生きて町民の方々が有効に思われるのではないかと。特に、そういう意味では、行政、これは、京丹波町だけではなしに、いわゆる縦割りの弊害が出ているのではないかとというように思うんですが、いかがですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 村山議員のおっしゃっている一つの見識、今後とも参考にさせていただきたくはありますが、決して縦割りではなしに、社会福祉的に対象にならない弱者という人もあるわけですし、その辺の問題解決をきちっと整理するという事に尽きると思っております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） そこで、お聞きをしたいんですけども、外出支援サービスを委託している業者というのは、京丹波町内に何業者ほどあるんですか。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 現在、委託しておりますのは、社会福祉法人等5事業所に委託をいたしております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） その中の一つだと思うんですけれども、常任委員会で過日まごころサービスあい・愛というところを視察して、そのときに外出支援サービスのことについて、質問をいたしましたら、これを利用するためには、町の利用者が登録をして、認定を受けないといけないということをおっしゃっていました。そして、このあい・愛さんでは、現在、100名が登録をされて利用していただいています。月に延べで200件ほど利用されているということでございますので、5社が全部平均にはならないと思いますが、本来、支援をしなければならない人というのは、500人から多くて1,000人だと思いますので、先ほど申し上げたような、有料部分の何割かを町から補助金として出したとしても、今現在、バスに一般会計からスクールバスを除いた6,000万円を投資することを思ったら、安くつくというんですか、少額でかつ実際利用される人には有利になるのではないかと思います。そのこともつけ加えておきます。

それで、先ほどから申し上げていることですけれども、町内バス事業の平成24年度の予算を見ますと、9,100万円の予算額です。内、運賃収入というのは900万円。スクールバスとしての委託料の受け入れが2,200万円、あと不足分6,000万円は一般会計から繰り入れされています。先ほどから再三申し上げているように、この6,000万円にふさわしい、スクールバス事業は十分できていますけれども、そのほかの交通弱者とかいわゆる高齢者の対策として、6,000万円の費用対効果が十分にあるというように評価されているかどうか、その見解をお伺いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 安定したサービスの提供が円滑に実施できますように引き続き、経費削減に積極的に取り組み、全体的なコスト抑制に努めますとともに、将来的な京丹波町における今後の生活交通のあり方と新しいサービスの提供について、協議、検討していただいた交通手段確保に関する懇話会からの提言内容を踏まえ、社会実験等を通じた新たな交通施策について、検討、検証していくことといたしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 私が申し上げたいのは、6,000万円の経費が高過ぎると、こういうことではないと思います。費用対効果というのは、6,000万円の投資をして7,000万円とか8,000万円の効果があればいいわけです。これも、前に申し上げたと思うんですけれども、例えば、男性用のセカンドバッグ、安いディスカウントショップへ行けば3,000円くらいからあります。百貨店で日本製の革製品ですと3万円から5万円ぐらい。と

ころが、いわゆるブランド商品と言われるヨーロッパのメーカーのものですと、30万円とか、また100万円というのがあります。物を入れて、日常使う段には、3,000円のものも100万円のものも30万円のものも変わらないんです。ところが、それでも30万円とか100万円というバッグを買われるということは、それにふさわしい利用価値というんですか、いわゆる価値があるという判断をしておられるわけです。だから、町民の人は6,000万円のバス事業に投資をすることが、高いとか安いとかと言っているのではなしに、それが無駄でないかどうか、価値があるかどうかということが問題だと思うんですけれども、町長は、こういう見識には立っていただけませんか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いま少し、慎重である立場です。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） それでは、私のこの一般質問はこれで終わりたいと思うんですけれども、この放送を通じて、CATVで議会中継の放映をされているということですので、こんなことを申し上げていいかどうかは、おしかりを覚悟の上で申し上げるんですけれども、一つ、町民の方々の議会でこういう活動をしているのを見ていただいて、もちろん、理事者にもそうですけれども、個々議員なり、また、議会事務局に、町民の方々の直の意見をお聞かせいただくことをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

時間少し早いようでございますが、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時21分

再開 午後 1時15分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたします。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

森田君。

○14番（森田幸子君） 14番、公明党の森田幸子です。平成24年第2回定例会における一般質問を通告書に従いまして、7項目にわたり質問をさせていただきます。明快なるご答弁をよろしく願いいたします。

1番目の福祉政策についてお伺いいたします。

国民の身近な問題である福祉政策であります。私の子どもころには、福祉なんて政策で

はないとやゆされていましたが、今や福祉は政策の中心テーマにもなっております。本町においても、子育て支援を初め、さまざまな福祉政策が事業化されております。特に、子育て支援事業は、チャイルドシート購入助成など、他の自治体には余りされていない助成制度も実施していただいております、出産時にはこのような子育て支援情報もいただいております。これは、社協よりお祝いで、こうしてかわいい情報をいただくそうなんです。また、毎月のお知らせ版にもその月の行事を1面にわたって、丁寧に毎月このようにお知らせしていただいておりますところではありますが、妊娠、出産、またこの幅を広げて、妊娠、出産、子育て支援、教育、健康などの分野ごとに町が実施している支援制度や相談事業、各種手続の方法などを、特に、女性にとって、わかりやすくまとめた女性のガイドブックを発行する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現段階では、担当部局ごとに情報発信を行っている状況でございます。女性に限定した形でのご提案についてでございますが、男女共同参画社会の観点から、女性に限定せず、支援制度や相談事業、各種手続の方法などを妊娠、あるいは出産、子育てと段階を追った形で、わかりやすいガイドブックの作成に向けて、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 次に、このガイドブックに合わせて、より詳しくわかりやすく町のホームページに掲載する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町ホームページの作成につきましては、子育て支援情報をより多くの情報とともに、わかりやすく提供できるように早急の実施してまいります。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） よろしくお伺いいたします。

2番のがん教育について、お伺いいたします。

初めに、保健体育などの授業で学んでいると思いますが、小中学校におけるがん教育はどのような教育が行われているのか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 小中学校におきますがん教育の内容でございますけれども、小中学校におけるがん教育については、小学校では、5・6年生の保健の授業におきまして、がん

を含めた生活習慣病について学んでおり、糖分・脂肪分・あるいは塩分などの摂り過ぎ、運動不足などが原因という内容で扱っております。

また、中学校では、保健体育の授業で、子宮頸がん予防ワクチン接種の奨励をしながら、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を行うことの大切さを学習しているというところで

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） たばこについての教育はどうか、生徒の現在の喫煙の問題は起きているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 喫煙についての教育につきましては、小学校では、5・6年生の保健の授業で、喫煙の害と健康について扱っておりまして、たばこを吸い始める時期が早いほど、健康への害も大きいことを学んで学習をしております。

中学校では、保健体育の授業で喫煙を続けると肺がんを初め、さまざまな病気にかかりやすいことなどを学んでおります。また、中学校では、特別に時間を設定いたしまして、警察から講師を招き、薬物乱用防止の講義を受ける中で、喫煙防止についても合わせて指導をしていただいております。生徒の喫煙問題についてでございますけれども、中学校における喫煙の問題は生徒指導上大きな課題となっております、各学校ともしっかり喫煙指導は取り組んでいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 喫煙については、強力にして進めていただいておりますが、瑞穂中、蒲生中、和知中において、これまで、最近にもその問題というか、そういうような事象ありましたか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 本年度は、現在のところ、喫煙があったというような報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） このがん予防への意識を高めるために、大阪府枚方市は現在、DVD「がんちゃんの冒険」を教材に取り入れたがん予防教育を進め、注目を集めています。こ

のDVDは、公益財団法人日本対がん協会が作成したもので、がん細胞のがんちゃんと48歳の独身男性、オジさんが登場し、がんに対する知識や検診の大切さ、生活習慣改善などについて学ぶ、全17話の短編アニメ、全国で希望する中学校には同協会が無償で配付しており、枚方市は昨年秋から公立中学校3年生を対象にDVDを活用した授業を順次、実施しております。生徒たちは日本のがん検診受診率が低く、がんによる死亡率が増加している現状などを学び、予防への意識を高めているそうです。本町も教科書以外にもこのようなDVDを教材にして、がん教育の充実を推進する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） がん予防に制作されましたDVD「がんちゃんの冒険」などの活用についてでございますが、このDVDは、中学生を対象にわかりやすくアニメによりつくられておまして、がんについての正しい知識や検診の重要性について、早い時期から学習することは大変重要でありますので、活用については、学校関係者と一緒に視聴し、検討していきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） どうか前向きによろしくお伺いいたします。

次、3番目の町道について。近年、子どもたちの通学時に悲惨な事故が起こり、通学路の安全性が見直されております。事故後、本教育委員会より各小中学校に通学路についての注意や点検など、通達を出していただいたと伺いました。

さて、須知区内の蒲生西階線は幼児から小中学生、高校生の通学路であり、須知区民の唯一の生活道路でもあります。財政事情大変厳しい中ではありますが、改修の計画に挙げていただいておりますことから、特色のある町外からも視察に来ていただけるような改修を提案いたします。

1点目は、路側帯を引き直して、歩道幅を広くして、歩道をカラー舗装にしてはどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 路側帯を拡幅することによりまして、歩行者や自転車の安全性が向上するという事実は、まずあると思います。その一方で、車道幅員が減少することによる車両同士の接触事故など、課題も考えられます。カラー舗装については、計画しておりませんが、とりわけ通学路の安全性を向上させるためには地元区民を初めとする関係者の協議をしっかりとする必要があると考えております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 須知区内の町道を、ちょっと、ずっと回ったんですが、路側帯から道の岸まで本当に歩けるような幅もないところもありますので、ぜひ、しっかり協議していただきまして、歩道幅を広くしていただけたらうれしく思います。

2点目は、カーブで危険な箇所が4カ所あります。目の錯覚で突起物に見えるようなものを危険箇所に設置する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 立体的に見える路面表示材を施し、視覚的に速度を抑制する方法につきましては、時間の経過とともに、その光景になれ、徐々にその効果が薄れるとも言われております。今後、他市町村の導入実績や効果を検証する必要があると考えております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 次、3点目は、道幅が狭い上、電柱もあるため、夜間の自転車などの通行が大変危険であります。そこで、電柱が目につく対策を施してはどうか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 夜間における電柱視認性の向上対策であります。須知区内に建柱されているほとんどの電柱に表示板が巻かれておりますが、自転車や自動車のライトに反射するタイプのものは少ないのが現状であります。今後、関西電力やN T T西日本に確認を行い、対策について協議する必要があると考えております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） ぜひ、早急に前向きによりしくお願いいたします。

次、4番目に省エネ推進について、お伺いいたします。

原子力発電に依存しない安全安心エネルギー社会をつくるために、省エネや再エネを強力に推し進めていくことが、今一番大事なことでないでしょうか。

住宅エコポイント、エコカー減税、エコカー補助金、家電エコポイントなど、いろんな対策が講じられております。東京都千代田区は今年4月から区内の商店などで5,000円以上の家庭用発光ダイオード（LED照明）を購入した区内在住者に対し、購入金額に応じたクオカードの配付、または、エコアクションポイントを付与する新制度をスタートしました。家庭での省エネ推進と区内の産業振興を図ることがねらいであります。京丹波町においても、こうした省エネ推進と環境対策、また、町内の産業振興を図ることを目的として、家庭用LED照明の購入を支援する制度を導入する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） L E D照明は長寿命で省エネ効果が高いとされております。蛍光灯や白熱球からのつけかえによって、消費電力を抑えることが期待されているところであります。交換される方も増えていると思われませんが、その一方で国民生活センターへ寄せられる苦情や相談件数も年々増加している状況にあります。商品化されて日が浅く、品質にばらつきがあるなど、製品の安定性という面で、まだ過渡期であるため、現在のところ、家庭用のL E D購入補助については、考えていないということであります。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 須知区内の街灯における年間の電気代は約50万円と伺いびっくりしました。L E D照明にとりかえることで、今、町長さんも言っていただきましたが、寿命は約3倍長もちし、消費電力は約3分の1に、二酸化炭素C O 2排出量は、約5分の1に減ると見込まれています。各区内の街灯にL E D照明のとりにかえに助成制度を設けて、省エネ推進と環境対策を推し進めていく考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 街灯の設置については、京丹波町街灯設置補助金を活用していただけますが、L E D化も含めて交換については、対象と現在なっておりません。しかし、今後、区が街灯のL E D化に取り組まれる場合の支援制度については、調査検討が必要だというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） ぜひ、前向きに、よろしく願いたします。

5番目に、掲示板についてであります。

蒲生野中学校の外周ネットに林業大学校開校のP R垂れ幕が取り付けられておりました。中学校関係以外の垂れ幕であることや、ネットも早く消耗すると思われれます。そこで、町として、専用の大きな掲示板を国道27号、9号沿いに設置し、京丹波町のP Rを積極的に推進する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 垂れ幕が取り付けられていた蒲生野中学校の外周ネットの場所は、国道27号、9号の通行車両から目につきやすく、また、短期的なP Rに対しても容易に取り外しができることなどから、効率的なP R手段として、学校の了解を得て取りつけていたものであります。効果的なP Rができる掲示板等の必要性は認識しているわけですが、現時点では、該当場所周辺に掲示板を設置するという考えはございません。周知が必要な事項につ

いては、今後とも他のさまざまな広報媒体を活用しまして、PRを行っていきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） 次に、熱中症予防について、お伺いいたします。

猛暑対策、熱中症予防にミストシャワーを設置している幼稚園や小中学校が増えてきています。人工の霧、ミストシャワーは、水道の蛇口と直結し、使用するため、噴射には電気が不要、水道料金は1時間約5.1円のみで運転可能で設置費用も1セット2,500円と低コストで冷却効果は高く、平均して二、三度ほど気温が下がると言われております。本町の小中学校においても既に設置しているところもあると伺っておりますが、保育所、幼稚園、小中学校にミストシャワーを設置し、熱中症対策をする考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 乳幼児期から外気に触れ、五感を通して感じる感覚を大切にし、紫外線などの対策に配慮しながら、夏場にはプール遊びなど、戸外遊びが豊かに展開されるよう、まず工夫、保育を実施しているところであります。また、保育所特有のお昼寝の時間があります。町内保育所すべて冷房を完備しておりますので、現時点では設置する考えはありません。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 幼稚園や小中学校における熱中症対策についてでありますけれども、運動会の練習とか、あるいは、当日にテントを建てたり、ゴーヤで緑のカーテンをつくったりして、いろいろと工夫をしていただき、対策を講じているのが現状であります。また、ミストシャワーの設置につきましては、現在、3校の小中学校に設置をしておりますけれども、今後、学校のご意見も聞きながら、設置については、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） ぜひとも、まだのところはよろしくお伺いいたします。

最後になりました。7番目の選挙投票についてであります。改正障害者基本法は、障害者の円滑な投票のために必要な施策を講じるよううたっております。この必要な施策に宣誓書の配付が当てはまるのではないかと思います。昨年、京都府内の向日市議会の議会において、ある議員さんが期日前投票に記入する宣誓書を事前に配付をすることを提案され、直後の市会選挙に実現になったと伺いました。京都市も早くから宣誓書が全戸配付されております。

京丹波町においても、障害者に限らず、高齢者、また、町民のたくさんの方の要望を聞いております。宣誓書を全戸配付する考えはないか、お伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 障害のある方への配慮としての期日前投票宣誓書の配付につきましては、選挙を管理執行しております町選挙管理委員会に検討いただくよう、お伝えさせていただきます。

○議長（野口久之君） 森田君。

○14番（森田幸子君） ぜひとも前向きによろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。

通告に従いまして、平成24年第2回定例会における私の一般質問を行います。

1点目は、大飯原発再稼働と節電対策について、お聞きをいたします。

東電福島第1原発事故が発生し、原発の緊急安全対策が実施されまして、一定、応急的な防災対策の強化が図られたところでありますが、恒久的な安全対策ではありません。そのため、国民の原発に対する安全性の不安は解消されず、政府の原発政策の迷走などによりまして、日本の商業用原発50基すべてが停止し、再稼働には至っておりません。そのような状況の中で、電力の需給が逼迫する夏場を控え、政府は、関西電力管内の電力不足を緩和するために、関西電力大飯原発3、4号機の再稼働について、新たな安全基準を決定し、関西広域連合と立地自治体の福井県大飯町への説明を行い、立地自治体の同意が得られれば、政府は近々にも再稼働を決定するものと思われまします。しかし、最近の世論調査を見ましても、再稼働反対は56%と過半数を占めておりまして、国民の原発再稼働に対する理解は、一向に進んでいないのは現状であります。しかし、エネルギーの選択は、国民生活や経済、我が国の育成を左右する極めて重大な決断でもあります。経済団体や立地自治体では、エネルギー、経済、雇用面から稼働賛成、周辺住民は安全面から稼働反対の構図になっております。大飯原発から30キロ圏内に本町の仏主上栗野地区が位置する本町にとりましては、再稼働した場合、原子力災害住民避難計画が策定されているように大きな影響があります。大飯原発から30キロ圏内の町長としまして、大飯原発再稼働が大きな山場を迎えている今このときに、賛成、反対、どちらにしましても、しっかりとメッセージを出すべきであるというふ

うに考えますが、現時点での町長はどのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 大飯原発の再稼働につきましては、政府が示した新安全基準を現段階で、満たしてはおりません。本来、慎重な判断が求められるところであると考えております。また、今般の政府の方針につきましては、今夏の厳しい電力需給の見通しから、暫定的な安全判断により、再稼働を進めようとするものであり、限定的な稼働とすべきであります。従いまして、本格稼働にあたっては、新たな原子力規制組織における安全性の確認を初め、国民的理解を得た上で、行うべきだと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） そこで、今の答弁ですと、慎重な、もう少し検討が必要と、新しい新基準ができてから再稼働すべきだというお答えでございますが、共同通信が5月22日まで行いました大飯原発再稼働に関する自治体アンケート調査で、政府の安全基準への評価はとの質問に対しまして、京丹波町は評価すると答えられておりまして、今の答弁とちょっと若干異なるのではないかなというように思いますし、それ以後、お考えが変わったということもございますが、これは、政府の安全基準の評価をするということは、再稼働容認とも受け取れる回答でありまして、京都府は同じ質問に対しまして、評価できないと回答しておりまして、これは、見解が相違しております。大飯原発再稼働反対なら、政府の安全基準が評価できないとの回答になると考えられますが、先ほどは評価できないというご答弁をいただいておりますが、再度、この政府の安全基準について、どのようにお考えがあるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） そのときの質問に対しての答弁は、とにかく、評価はできるんですが、実施ができているという設問ではなかったもので、矛盾した答弁になっております。とにかく、よいことは言っているんだけど、これからするという方針でしたので、安全基準そのものは評価したとしても、完全に実施してから稼働しなさいというのが私の考えでした。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） この件につきましては、了解いたしました。

次に、本町は、高浜・大飯原発から30キロ圏内でありまして、関西電力と安全協定を結ぶべきではないか、お聞きをいたします。

国の防災指針の見直しによりまして、高浜原発より30キロ圏内に和知地区21集落、大飯原発より30キロ圏内に和知地区2集落が緊急時計画区域ということになりまして、原子

力災害住民避難計画の暫定版が策定されたところであります。緊急時には、迅速な避難が必要でありまして、原発事業者であります関西電力と緊密な連携を取るために、安全協定を結ぶ考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご指摘のとおり、高浜・大飯原発から30キロ圏内にあたる当町といったしましては、今後、一層京都府と連携しまして、関西電力との安全協定も視野に入れた安全対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 参考に申し上げておきますが、九州電力の玄海原発であります、30キロ圏内の長崎県の松浦市、佐世保市、壱岐市、平戸市の4市は、九州電力との安全協定締結に向けて、準備が進んでおります。協定案の内容につきましては、原子炉増設などの施設変更の際に事前説明と情報提供、でございますが、原発施設の状況が、常時把握できることや、緊急時の情報提供もされることから、府内7市町と連携しまして、安全協定を結ばれるお考えはないか、再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ご提言の趣旨を踏まえた上ですが、今後、京都府と連携しまして、関西電力との安全協定も視野に入れて、安全対策を進めていくということでありまして。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、今夏の節電対策等について、お聞きをいたします。

昨夏は10%の節電を要請されていましたが、町公共施設の節電対策と、そして、何パーセントの節電を達成できたのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年夏の節電対策ですが、照明機器、OA機器、空調機器の節電を重点目標として取り組みました。照明機器では、昼休みの一斉消灯や、照明器具の4分の1程度をめどとした間引き、OA機器では、長時間席を離れるときの電源オフの徹底や、一部プリンターや機器の使用停止など、あるいは、空調機器では、エアコンの28度設定や、空調機器の負荷を軽減させるためのグリーンカーテンの育成などございました。

こうした取り組みの結果、電力需給が最も逼迫するおおむねお盆前後の期間で、本町、支所全体では、19.2%の節電になりました。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、今夏の町公共施設の節電対策と15%の節電要請があった場合、町内に対策会議を設置して取り組むと、一昨日の本会議で報告されたところでございますが、先ほどの答弁を聞いていますと、昨夏19.2%ということで、15%を超えるのは軽いのではないかなというふうに思うわけですが、今年の15%の達成は可能なのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今年の夏は、昨年の取り組みを徹底強化することを基本とまずしております。プラスアルファの対策を検討しているところでもあります。電力需給の逼迫に対しまして、公共施設の節電対策を徹底するとともに、全町的に必要な節電対策を講じていくために、6月1日で節電対策本部を立ち上げたところであります。今後、1事業者として役場が率先して取り組む一方、節電の広報も合わせて、行っていく中で、目標を達成していきたいと考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、節電対策及び再生可能な自然エネルギー普及を図るために、太陽光発電パネルを公共施設の屋根や町有空き地に設置する考えはないか、お聞きをいたします。

今日までは、地球温暖化対策として太陽光パネルの設置など、自然エネルギーの推進が図られてきたところでありますが、本年7月より再生可能な自然エネルギーの買い取り法も施行されますことから、さらに、普及が進むと考えられます。節電対策としても有効な手段であると考えられますことから、太陽光パネルを公共施設の屋根や町有空き地に設置する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 公共施設の屋根や町有の空き地を活用して、太陽光発電パネルを設置してはどうかというご質問でございますが、現状、太陽光発電を設置するための事前調査や、初期投資費用の財源確保が課題であり、本町単独での設置は困難と考えております。今後、施設の改修に合わせて、検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 平成23年3月に瑞穂小学校校舎に、20キロワットの太陽光パネルが設置をされました。1カ月の発電量は約1,600キロワットで、瑞穂小学校の1カ月の電気使用量は、約6,000キロワットと聞いておりまして、約27%を賄っているということになると思います。瑞穂小学校では、太陽光だけで、節電目標が達成できる唯一の

施設ではないかというように思っていますし、このような大きな効果がある太陽光発電パネルを公共施設の屋根や町有地に設置する考えはないか、再度、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 再度、お答えいたします。

今後、施設の改修に合わせまして、検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、計画停電が実施された場合、町医療機関、老人保健施設の運営及び町公共施設の業務等に影響はないのか、また、どのような対策が検討されているのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 計画停電については、突発的な停電を回避するためのセーフティネットとして、検討されております。新聞報道では、1回2時間程度ということですが、どのような形で実施されるのか、具体的なところは現時点で明らかにされておられません。計画停電が実施された場合、町が行うさまざまな公共サービスにも影響が出ると思われまますので、現在、想定される支障について、どういう対策が取れるのか、どう対応していくのかなど、課題の洗い出しと対応策について、取りまとめを行っているところであります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 町立病院とか、和知診療所、老人保健施設とか、特別老人ホームなどに人工呼吸器等装着されている人はおられないのか、お聞きをいたしておきます。

また、自家発電の設置が必要な町立病院、診療所はないのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則） ただいまのお尋ねでございますが、町医療機関のほうにおきましては、計画停電が実施された場合、非常用電源装置、すなわち自家発電装置に切りかえて、対応する予定をいたしております。和知の診療所等につきましても同様でございます。病院機能全体で約4割程度、和知診療所で約1割程度の稼働になるような状況を考えております。一定、制限される中での対応になりますので、救急医療の対応はできる限り行い、また、オペについても、突発的なものを除いた対応になっていこうかと思っております。

また、人工呼吸器、在宅酸素呼吸器、こういったものにつきましても、随時対応できるように、今、計画等をしている段階でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、計画停電が実施された場合、乳幼児や高齢者のクールスポットとして、公共施設を開放する考えはないか、お聞きをします。特に、高齢者や乳幼児は、エアコンを停止した場合、室内でも熱中症にかかる恐れがありまして、その対策として、クールスポットとして、公共施設を開放する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） クールスポットは公共施設の無料開放などによって、外出を促し、家庭における電力需要の抑制を図るもので、今年の夏、京都府においては美術館や博物館を無料開放されたところではありますが、計画停電が実施された場合、クールスポット自体が停電する可能性があることも勘案しまして、本町において、どのような対策が可能か、検討する必要があると考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 2点目は、児童生徒の通学路の安全点検及び整備等について、お聞きをいたします。

4月23日に亀岡市篠町で集団登校中の児童らの列に車が突入し、10名が死傷する大惨事が発生をいたしました。突然に、尊い命が絶たれ、亡くなられた児童らの皆さんに心よりご冥福をお祈りいたします。そして、負傷された児童の皆さんの1日も早い回復を願うところでもあります。今回の事故は、全国を衝撃的に駆けめぐり私も悲痛な思いでこのニュースを聞いていた一人でございます。未来への希望と可能性が限りなく広がる前途ある大切な子どもたちをこのような事故で失うことは、地域社会や我が国にとって、大きな損失であります。地域社会が子どもたちを守り育てるのは、私たち大人の責務であり、この事故を無駄にすることなく今後の本町の通学路の安全対策に役立てていかなければなりません。集団登下校中の交通事故は、今回の亀岡に限らず、全国で多発しておりまして、本町においても、発生する可能性は十分考えられますことから、交通安全活動に取り組む一人としまして、このような事故が、再度、起こらないよう、努力もしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そこで、今回の事故により、府教育委員会より依頼がありました通学路安全点検実施状況のまとめについて、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 4月23日の亀岡市での集団登校中の交通死亡事故を受けまして、本町では、即日、登下校時の交通安全指導の徹底について、幼小中学校へ文書で注意喚起を

行い、合わせて、通学路の安全点検を実施したところでございます。この結果、各学校・園が把握しました危険箇所は、総数で76カ所あり、歩道のない通学路、見通しの悪いカーブ、あるいは、交通マナーなど主なもので、歩道の確保やガードレールの設置、また、啓発看板の設置などの要望があり、5月23日に京丹波町交通安全対策実務協議を開催いたしまして、国土交通省、京都府南丹土木事務所、南丹警察署、南丹教育局、京丹波町の各関係部署が危険箇所の共通理解と今後の取り組みを確認したところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） ただいま、答弁いただきまして76カ所、危険箇所があるということでありましたが、その中にひかり小学校区内のみのりヶ丘地内についての危険箇所はなかったか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） ひかり小学校の調査によりますと、みのりヶ丘での危険箇所につきましては、廃屋の危険が1カ所ということになっております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） みのりヶ丘につきましては、バス通学であります、バス停までの通学路は町道みのりヶ丘線を通って、集まってくるわけではありますが、結構距離が南北大体500メートルぐらいでしょうか、あります。町道の両側には歩道がありますが、草が生い茂っておりまして、児童は車道を歩いて、通学をしているという現状なんです。なぜこの町道みのりヶ丘線は2車線で、整備をされておりますが、歩道は荒廃して通行できないのかと申し上げますと、これは、歩道がみのりヶ丘の自治会の所有でありまして、町道ではないということでもあります。ですから、整備ができていないということになっております。町道に附帯しました歩道でありますから、土地の寄附を受けるとかなんとかして、町道として、この歩道を整備される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 鶏が先か、卵が先かで、寄附が受けられるかどうか等、含めて、調査して、可能であれば、町道に認定、提案するということになります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 過去にも、国の通学路安全点検調査が平成7年に実施をされておまして、全国約2万4,000小学校の通学路の点検が実施をされました。その調査の結果、改善の指摘は全国で18万カ所に上がりまして、その後、この大半に歩道の設置、拡幅、側

溝のふた掛け、ガードレールの設置などの安全対策が施されました。それから10年余り経過しまして、いまだに残る課題解消は、道路事情とか地元、関係者の合意形成などの面から、迷路に入っているものが多くありますことから、今回の調査により挙げられた危険箇所については、安全対策協議会で検討されているというようにお聞きしましたが、早期に対策を講じられることを望むところではありますが、早期に対策を講じられる箇所はあるのか、あるのではどのような対策を検討されているのか、お聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 通学路の安全点検の結果等に基づきまして、道路管理部局を初め、警察や教育部局など、関係機関との連携を密にしまして、国道、府道及び町道など、道路区分ごとにそれぞれ危険箇所の調査、検証を行い、改善への整備や関係機関への要請など、ソフト、ハード両面から危険箇所に対する改善に向けた対策を早急に講じていくということであります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、歩道設置、歩車道分離、路面表示などの緊急交通安全対策事業や、速度制限などの交通規制を実施する計画はあるのか、お聞きをいたします。

京都府や京都市など、ほかの自治体では、既に通学路の危険箇所の改善に向け、箇所決定し、取り組みが進められています。京都府では、府民公募型公共事業の予算からとりあえず5億円で事業が実施されるようでありまして、高岡地内の橋梁の歩道も拡幅されるように聞いております。本町においても、既決予算や予備費を充当してでも、できる箇所から実施することや関係機関に働きかけ、速度制限などの交通規制を実施し、通学路の安全確保を図るべきだと考えますが、緊急に交通安全対策事業や交通規制を実施する計画はあるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いずれにしましても、先ほど申しましたとおり、道路管理部局、私ども、そして、警察、あるいは教育部局など、関係機関と連携を密にして、危険箇所に対する改善に向けた対策を早急に取り組むということであります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 今回の亀岡市の事故は、通学路に歩道が整備されていなかったことや、車道と隔てるガードレール等がなかったことが問題視をされておりますが、専門家はそれが根本原因ではないと言われておりまして、居住地域で歩行者の安全を守るために大切なのは、一つに車のスピードを上げさせないこと。二つに通過交通を入れないことを上げてお

られます。欧州では、交通の鎮静化と呼ばれる環境改善が進んでおりまして、代表的なのが、ゾーン30で、車の速度30キロ以下に規制する施策であります。

高速走行ができないよう、道をジグザグにしたり、急に狭めたり、障害物を置くなど、走りにくくすれば通過交通も入ってこなくなるということでもあります。車と歩行者が衝突した場合、速度は30キロを上回ると、歩行者の死亡率が急こう配で上がり、30キロ以下なら5%程度と言われているようでありまして、交通鎮静化施策を採用した国は、どこも、死亡事故は大きく減っておりますことから、歩道設置や車歩道分離などの道路改修には多額の予算と長い期間がかかりますことから、交通規制などの交通鎮静化施策を実施される考えはないか、再度、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 篠塚議員がおっしゃっていること、すべて当たっていると思います。スピード、あるいは通学路をあえて通過させるためだけの道路、こういうことはあってはならないというふうに思います。私は、基本的には、人が歩くところは車が通らないというのが原則です。そのことをきちんとするためには多額の投資が必要だということで、その辺の京丹波町内には折り合いをつける、私の役割だと思っていますので、みんなから、道路管理者として、意見を聞いたり、警察から意見を聞いたり、教育部局から聞いて、しっかりと指導していきたいとそんな思いであること、お答えしておきます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、小学校の通学距離が4キロ未満の地域でも、通学路の安全確保が困難な場合は、バス通学を検討すべきでないか、お聞きします。

町道の場合は、既設道路に歩道を設置したり、車歩道を分離するには、先ほども申しましたように、非常に時間がかかることとか、予算も伴いますので、完全に整備することは難しいのではないかとこのように考えております。特に、通学路の整備ができない地域については、バス通学が最も安全でありますので、検討すべきでないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） バス通学の件でございますけれども、遠距離通学として、バス通学する児童生徒は、小学校児童につきましては、片道4キロメートル以上、それから、中学生につきましては、片道6キロメートル以上と規定しておりますけれども、通学路の環境が悪いなど、状況によりまして、小中学校の校長の申し出により、教育長が必要と認めた場合、バス通学を認めている地域がございます。今後も、小中学校と連携して、児童生徒の交通安全確保に努力していきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） バス通学検討地区としまして、竹野小学校区では、笹尾地区・新水戸地区、西階の一部地域、下山小学校では、上新田地区が必要ではないかと考えますが、この地区から通学する児童に、通学路の危険箇所はないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 今、先ほど、申しいただきました地域につきまして、それぞれの学校から、見通しの悪いカーブがあるとか、あるいは、歩道がないとかというようないろいろなを受け取りまして、先ほどありました小学校につきましても、一定の危険箇所は言っておいております。現在、対象外で通学をしていただいている児童・生徒は、かなりありまして、小学校では、バス通学者の42%、それから、中学生では、バス通学全体の26%がこのキロ数以下で、実際は通学をしていただいておりますので、先ほどありました地域につきまして、また、学校とも十分連携しながら、本当にそれが必要であるということであれば、安全第一が、やはり一番重要でございますので、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 3点目は、国道27号中山地内のバイパス整備と交通安全対策等について、お聞きをいたします。

国道27号中山地内の歩道は、道路構造令に定める幅員2メートル以上の歩道は、約30メートルでありまして、そのほかは、大部分が道路側溝をかき上げし、ふたをした約60センチから80センチの幅しかない構造物が歩道がわりとして使用されているのが現状であります。下り線は全く歩道はなく、上下線とも大部分が未整備であります。幅員が狭いため、車いすでの通行はできない部分とか、溝ふたにグレーチングが4メートル間隔であることや、コンクリートの溝ふたにも穴が開いておりまして、つえが必要な高齢者や障害者にとっては、日常的に集落内の自由な移動ができないばかりか、災害発生時の避難及び救助活動が困難な状況にあります。このような状況でありますから、過去に歩道整備について、地域からの要望もあったと考えられますが、用地の確保が困難でありまして、未整備のまま現在に至っていると地元の方から聞いております。現道に歩道整備することは、だれが見ましても困難であります。しかし、安全で安心な生活環境の確保を図るためには、集落の山側に国道27号バイパスを整備する以外になく、国交省に要望すべきでないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 中山地内を縦断します国道27号についてですが、歩道未整備区間などがあります。歩行者や自転車通学の生徒の安全確保の観点から、以前より国土交通省に歩道整備の要望を行ってまいりました。本年1月には、中山区・白土地区により立ち上げられました中山・白土から京丹波をつなぐ会から陳情書が提出されまして、先月、国土交通省福知山河川国道事務所長に改めて、お願いに上がったところであります。

中山地内の国道27号の整備につきましては、安全で安心な生活環境確保の観点から検討されるべきとの認識はいたしておりますが、まずは、地元からの歩道設置の要望を早期に実現していただくため、両区と協力しまして、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 国道27号は、本町から福井県敦賀市まで延長144キロメートルありますが、あれだけの集落がある地区で、歩道が整備されていないのは、京丹波町内では、どこを見渡してもございません。中山地区だけで、ほかの地区にはございません。綾部市から起点の敦賀市までの区間で、歩道が整備できていない地区はあるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 場所までは把握しておりませんが、今年度の国土交通省の予算のほうで確認したところ、未整備の改修という項目がございますので、あるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） その箇所はどこかわかりますか。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 申しわけございませんけど、場所は把握しておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 縦貫道が開通すれば、交通量も減少するのではないかというふうに期待も持っておられる方もおられますが、しかし、そんなに危険がなくなるような大幅な交通量が減少するということは考えられませんし、一度60センチの側溝のかさ上げした上を

歩いてみてもらったらわかりますが、体から約50センチのところを大型車が通過していきます。風圧と騒音で身の危険を感じますが、傘はまともに差しては歩けないという状況でありますし、中山地区から要望が上がっているかどうかは知りませんが、要望を聞くまでもなく、これは、そういう要望をすれば、中山地区では、もろ手を挙げてバイパスに賛成をされると思いますので、早期に国交省へ再度要望される考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 再度、要望する気持ちであります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、中山地内の交通安全対策としまして、町営バス停前に横断歩道と横断歩道用信号機を設置し、車の法定速度を40キロ程度に制限すべきでないか、お聞きをいたします。

町から要望によりまして、国交省でバイパス事業が採択されたとしても、完成までには約10年近い年月がかかるのではないかと考えています。それまでの間は、中山地内の交通安全対策を行う必要があると思います。下り線は歩道がありませんので、横断歩道と信号機を設置しまして、安全な横断をしていただくということで、この交通の、また速度制限も40キロに抑えまして、制限すべきではないかなというように考えますが、そのことにつきまして、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町営バス停前に横断歩道と横断歩道用信号機、あるいは、法定速度を40キロ程度にすることについて、所轄警察に相談して要望していきたいと思います。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 第4点目は、国道9号ボランティア・ロード丹波の交通安全対策等について、お聞きをいたします。

ボランティア・ロード丹波は、多くの町民ボランティアの皆さんの活動によりまして、国道9号の道路美化が保たれておりますが、車道に出なければ作業ができない部分もございまして、車道に出る作業は大変危険であります。ボランティアの参加された皆様の中にも、交通安全対策を行われるまでは、作業を中断すべきではないかというような意見もありますことから、交通整理員を配置するなどの安全対策を国交省と協議すべきでないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

- 町長（寺尾豊爾君） 国交省と安全対策について、協議する必要があると考えております。
- 議長（野口久之君） 篠塚君。
- 2番（篠塚信太郎君） 次に、国道9号、4車線部分の街路樹の支柱が老朽化していると考えられますことから、台風襲来時期までに点検補修を行うべきでないか、お聞きをいたします。

今年の台風によりまして、京都銀行前の街路樹の支柱が倒れ、舗装をふさいでいましたので、連絡して撤去していただいた記憶があります。ほとんどそのような状況ではないかと考えられますので、国交省と協議の上、台風襲来時期までに点検補修を行うべきでないか、お聞きをいたしておきます。

- 議長（野口久之君） 寺尾町長。
- 町長（寺尾豊爾君） 街路樹、支柱につきましては、早急に確認をしまして、必要としない樹木については、支柱を撤去する方向で、京都国道事務所と協議しまして、通行者に支障のない対応を取ってまいりたいと考えております。
- 議長（野口久之君） 篠塚君。
- 2番（篠塚信太郎君） 以上で、私の一般質問を終わります。
- 議長（野口久之君） これで篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日8日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時23分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 松村篤郎

〃 署名議員 坂本美智代